第１章　基本政策❶　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第１節　子育て支援

施策１　子ども・子育て支援の充実

基本計画掲載頁　58～60

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	特定型・基本型及び母子保健型の利用者支援事業や子育て支援ホームヘルパーの派遣などを実施し、地域における子育て支援の充実を図るとともに、保育士不足の解消、放課後児童保育室の狭あい化解消を図るなど、保育環境の充実に努めた。 また、各種補助事業を確実に行うことで、保育の安定した供給に寄与した。
			課題	放課後児童保育室での交流型プログラム等、感染症の影響で活動を控えていた事業を再開し、より一層推進していく。 また、保育施設においては、医療ケアや特別な配慮が必要な乳幼児の増加に伴い、受入体制の整備が求められている。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	更なる子育て支援の充実を図るため、ひとり親世帯医療費の支給対象の増加や児童手当の拡充等に対応し、対象世帯への周知を徹底する。 また、保育施設での受入体制の整備等、様々な場面において多様化するニーズを把握し、子育て世代への包括的な支援体制を強化していく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
子育て支援センター利用者数	63,813人	56,005人					84,760人	C	こども支援課
保育所等の待機児童数	5人	5人					0人	B	保育課
アシタエールの支援に対する満足度（対象：通所利用時の保護者）	94%	96%					100%	B	児童発達支援センター

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　こども基本法の基本理念に基づいた施策の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 子どもに関わる施策の推進に当たっては、子どもの意見表明・参画の機会の確保を図り、意見を尊重し、子どもの最善の利益を優先して考慮するよう努めます。	B（おおむね順調）	子どもに関わる施策の推進に当たっては、子どもの意見表明・参画の機会の確保を図り、意見を尊重し、子どもの最善の利益を優先して考慮するよう努めた。	こども未来部	こども支援課
（２）　地域における子育て支援の充実	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、市役所窓口、保健センターや地域子育て支援拠点などにおける情報提供機能や相談体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	特定型・基本型及び母子保健型の利用者支援事業を実施、連携することで妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施した。	こども未来部	こども支援課
○ 妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行い、母子保健事業、子育て支援ホームヘルパーの派遣など、子育て家庭への支援を推進します。	B（おおむね順調）	親族から家事の援助を受けることができない出産直後のお母さんと多胎児を養育する方を対象にホームヘルパーを派遣し、家事援助を行った。 令和４年度実績２１９時間から令和５年度実績２８６時間となり増加傾向にある。 新型コロナウイルス流行前の数字に緩やかに戻りつつある。	こども未来部	こども支援課
○ 地域全体で子育てを支援するため、地域子育て支援拠点事業や、ファミリー・サポート・センター事業などを展開します。また、地域や関係機関と連携し、市民による子育てサークル、子育てボランティア、ＮＰＯなどの活動の更なる支援に努めるとともに、そのネットワークづくりを進めます。	B（おおむね順調）	地域子育て支援センター利用者数については、令和５年５月のコロナ５類移行により、利用制限をなくしたため、緩やかに回復傾向にあるが、計画策定時点における現状値より実績が低くなった。今後もＰＲに努め、講座等も復活することで、利用者数も増加していく見込みである。	こども未来部	こども支援課
○ 親子で楽しく健全に遊ぶことができる場として、児童センターの充実を図るとともに、新たな施設の設置や場の確保に向けて検討します。	B（おおむね順調）	新座市児童センター及び福祉の里児童センターにおいて、児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに地域の児童健全育成に関する組織活動の育成支援を図る等、児童の健全育成に関する事業を総合的に行った。	こども未来部	こども支援課
○ 心身の発達に遅れや心配があると思われる児童及びその保護者に対し、児童発達支援センターを中心に、療育（発達支援）及び相談を始めとした支援の充実を図ります。	B（おおむね順調）	業績評価の数値としては感染症の影響が徐々に軽減し、実施できなかった支援も可能となってきており、保護者の満足度も増加してきている。	こども未来部	児童発達支援センター
○ 不妊や不育症への支援など、少子化対策を実施します。	B（おおむね順調）	早期不妊検査・不育症検査を受けた方を対象に、その検査費を助成して、少子化対策に寄与した。	いきいき健康部	保健センター
（３）　保育環境の充実	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 入所待機児童の解消に向け、既存の施設で生じている保育士不足の解消及び幼稚園における長時間預かり保育事業の推進を図ります。また、待機児童の状況に応じて認可保育園等の施設整備を支援します。	A（順調）	就職相談会等の開催によって、既存保育施設等の保育士不足の解消を図った。また、幼稚園における長時間預かり保育事業の推進を図った。	こども未来部	保育課
○ 一時保育、休日保育、障がい児保育や病児・病後児保育などの充実を図ります。	B（おおむね順調）	休日保育については、職員の確保ができず、休止中となったが、一時保育、障がい児保育や病児・病後児保育については推進を図った。	こども未来部	保育課
○ 放課後児童保育室の狭あい化の解消に引き続き取り組むとともに、子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）と連携を図り、放課後の子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進します。	A（順調）	放課後児童保育室の狭あい化を解消するため、狭あい化が著しい野寺放課後児童保育室の建設工事（令和６年度及び７年度に実施）に向けて設計を実施した。また、放課後児童保育室とココフレンドの連携を図るため、ミニコンサートやスポーツ等のイベントを合同で実施した。	こども未来部	保育課
○ 保育施設及び放課後児童保育室における保育の質を確保するため、保育士及び支援員の資質向上に努めます。	A（順調）	保育施設及び放課後児童保育室においては、埼玉県主催の資質向上研修等に参加することにより、支援員の資質向上に努めた。	こども未来部	保育課

	（４）　子どもの権利擁護の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	児童虐待の未然防止・早期発見のために、子ども家庭総合支援拠点において関係機関と連携し、相談や啓発、適切な情報共有などに取り組みます。	B（おおむね順調）	各関係機関が情報交換や研修活動を行いながら、相互の連携による児童虐待の防止、効果的な援助方法や対応等を協議した。 代表者会議１回、研修会１回、実務者会議１２回、個別ケース検討会議１７回実施。	こども未来部	こども支援課
○	各家庭の事情にかかわらず、全ての子どもが健やかに育つことができるよう、児童虐待防止や里親制度についての普及啓発に努めます。	B（おおむね順調）	新座地区里親会、各関係機関との情報交換、研修活動を実施。また、里親制度の啓発活動を推進し、里親制度の普及に努めた。 新座地区里親総会、里親の啓発のための展示、新座地区里親会の意見交換・親睦研修会、朝霞地区里親会合同研修会、新座地区里親会役員会を実施。	こども未来部	こども支援課
	（５）　経済的支援の充実	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	子育てに関する負担軽減を図るため、市独自のこども医療費の無料化を実施します。	B（おおむね順調）	新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えの解消、インフルエンザ流行による支給件数、支給金額の増加等、需要が上昇する中、こども医療費を支給した。	こども未来部	こども給付課
○	乳幼児医療費などの子育て家庭に対する経済的支援の充実について、国・県に積極的に働き掛けます。	B（おおむね順調）	公費負担制度を国の制度とし、全国で同一の医療費助成を受けられるようにすることに加え、県の補助対象年齢を１８歳年度末まで引き上げ、所得制限、自己負担制度の撤廃について要望した。	こども未来部	こども給付課
	（６）　ひとり親家庭福祉の充実	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	ひとり親家庭の実情に応じて的確に対応し、きめ細かな助言や情報提供を行います。	B（おおむね順調）	児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成については、パンフレット等にて申請の際に、各種支援制度の案内及び情報提供を行った。また、必要に応じ、こども支援課の母子・父子自立支援員につなげた。	こども未来部	こども給付課
○	ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため、各種支援制度の利用を働き掛けながら、関係機関と連携して就労を支援します。	B（おおむね順調）	児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成については、パンフレット等にて更新手続き（現況届）の際に、各種支援制度の案内を行い就労を支援した。また、必要に応じ、こども支援課の母子・父子自立支援員につなげた。	こども未来部	こども給付課

第１章　基本政策❶　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第２節　高齢者福祉

施策１　高齢者福祉の充実

基本計画掲載頁　62～63

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	市内の医療機関や介護事業所、高齢者相談センターなどの地域の関係機関等との連携により、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援に努めるとともに、老人福祉センターや高齢者いきいき広場の運営、地域活動の周知などにより高齢者の社会参加や介護予防の促進を図った。 また、第８期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実と基盤整備に努めた。
			課題	配食サービスの委託事業者の負担を減らすことができるような安否確認の方法や利用者負担額の見直しを検討するとともに、寝具乾燥サービスや高齢者おむつ等給付など、高齢者数の増加に伴い利用者の増加が見込まれることから持続可能なサービスとしていくための検討が必要である。 また、オンライン介護予防教室を見直し、介護予防教室の開催回数を増やして、より多くの市民が参加して介護予防に関する情報に触れるきっかけを作る必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていくが、今後も要介護認定者数の増加が予想されるため、介護予防や健康づくりに関する取組をより一層進めていく必要がある。 また、高齢者の権利擁護の推進のため、高齢者虐待の防止や成年後見制度の利用促進に引き続き取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
老人福祉センター利用者数	74,885人	115,453人					104,363人	A	長寿はつらつ課
要介護認定率	13.20%	13.96%					13.20%	C	介護保険課
高齢者相談センター（地域包括支援センター）利用件数	16,245件	15,154件					23,800件	C	介護保険課
成年後見制度利用件数	245件	237件					345件	C	成年後見制度推進室

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　地域包括ケアシステムの充実・推進と高齢者の権利擁護の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、介護予防・介護度の重度化防止に向け、地域福祉活動との連携強化や保健・医療・福祉の連携強化に取り組み、高齢者相談センター（地域包括支援センター）を核とした包括的な地域ケア体制の更なる充実を進めます。	Ｂ（おおむね順調）	支援が必要な高齢者に対し、高齢者相談センターや居宅介護支援事業所等との連携を中心に、状況に応じて民生委員、医療機関等とも連携して支援を行い、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう地域や関係機関の連携強化に取り組んだ。	いきいき健康部	長寿はつらつ課
		Ｂ（おおむね順調）	市内８か所の高齢者相談センターにおいて総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援の各業務を実施するとともに、地域包括ケアシステムの体制作りを推進することができた。高齢者相談センターでは、軽微な内容から緊急対応が必要な内容まで、多くの相談を受理し対応している。高齢者相談センター利用件数については、これまで、軽微な相談の件数が一部含まれていたものを令和５年度から軽微な相談を計上しないことしたため、件数が減少した。今後も高齢者相談センターをより多くの市民に知ってもらえるように出前介護相談の実施や広報等での周知に力を入れていく。	いきいき健康部	介護保険課
○	医療と介護の両方を必要とする高齢者に、在宅医療と介護を一体的に提供することができるよう、関係機関との連携を推進します。	Ｂ（おおむね順調）	市内医療機関・介護事業所及び朝霞地区４市などとの間で意見交換や連携した取組を行い、医療と介護連携推進のための仕組みづくりを構築した。同時に市民への普及啓発にも注力した。朝霞地区４市共通の課題に対しては、朝霞地区４市合同で取組を実施するなど業務の効率化にも努め、医療機関及び介護事業所で普及が進んでいない低コストで実施可能なＩＣＴによる情報連携の仕組みの構築を行ったものの、普及率についてはより一層の増加に向けて検討・実施していく必要がある。	いきいき健康部	介護保険課
○	認知症の予防から早期発見、意識啓発に取り組み、認知症の方や家族を地域全体で見守る地域づくりを推進します。また、認知症になっても本人の意思が尊重された生活を送ることができるよう、医療・介護・生活支援サービスが連携したネットワークを形成します。	Ｂ（おおむね順調）	地域共生のまちづくりのため、認知症カフェや地域の見守り体制の構築に寄与する認知症サポーター養成講座や見守り模擬訓練を実施した。また、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護を行う家族への支援サービスも継続して実施した。	いきいき健康部	介護保険課
○	支援や介護を必要とする高齢者が安心して地域で暮らしていくことができるよう、日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度の周知及び利用の促進に努めるとともに、権利擁護における相談の充実を図ります。また、高齢者虐待の防止や早期発見のため、地域における関係者のネットワークづくりを進めます。	Ｂ（おおむね順調）	高齢者相談センターや居宅介護支援事業所等と連携して高齢者支援を行い、権利擁護のための制度利用が必要と思われる高齢者に日常生活自立支援事業や成年後見制度の案内及び周知を積極的に行った。 高齢者虐待防止や早期発見のため、高齢者虐待防止ネットワーク研修会を開催し、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、高齢者相談センター職員、庁内福祉部局職員が参加した。	いきいき健康部	長寿はつらつ課
		Ｂ（おおむね順調）	令和５年度に県から派遣されたアドバイザー３名と市で地域連携ネットワーク会議の開催に向けて意見交換会を実施した。意見交換会において、おおむねの地域連携ネットワーク会議の開催時期と今後も引き続きアドバイザーが協力していただける旨を確認することができた。地域連携ネットワークの構築については進めることができているものの、成年後見制度利用者数を増やしていくためには、制度を利用しやすい環境づくりの検討を進めるとともに、より一層の制度周知を推進していく必要がある。	いきいき健康部	成年後見制度推進室

	（２）　高齢者の社会参加と健康づくりの推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	高齢者の生きがいや就労につながるよう、地域ボランティア活動などの機会の提供を進めるとともに、シルバー人材センターの機能の充実を積極的に支援し、高齢者が就労しやすい環境の整備を図ります。	B（おおむね順調）	運営費の一部について助成を行うことで、高齢者に働きがいと生きがいを与えるとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することができた。	いきいき健康部	長寿はつらつ課
○	市内大学などとも連携しながら生涯学習・スポーツ活動や多様な交流活動の機会の充実に努めます。	B（おおむね順調）	高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、老人福祉センターを３か所、高齢者いきいき広場を５か所設置し、高齢者の健康増進やレクリエーションを通じた仲間づくりの場を提供した。また、高齢者の仲間同士がクラブ活動を通じて生きがいと健康づくりを推進するため、老人クラブ活動を支援した。	いきいき健康部	長寿はつらつ課
		B（おおむね順調）	にいざプラスカレッジにいざサポートコース〈健康づくり〉を立教大学で開催し、にいざの元気推進員の養成を行った。会場提供だけでなく、講義には立教大学の教授・講師にご協力いただいた。	いきいき健康部	介護保険課
○	高齢者が主体的に社会参加に取り組み、社会的役割や生きがいを持つことが介護予防につながることから、高齢者自身が様々な担い手として地域で活躍できる仕組みの整備を進めます。	A（順調）	健康長寿ポイント等を利用して対象事業への参加を促し、社会参加に取り組むきっかけづくりを行った。また、介護予防ボランティアであるにいざの元気推進員の養成やフォローアップ講座等を行い、自主的に地域で活動できるようバックアップした。	いきいき健康部	介護保険課
○	高齢者の心身の健康保持を図るため、介護予防等自主的な取組を行う高齢者の通いの場を拡充するとともに、個人でもできるフレイル対策の取組を推進します。	A（順調）	市内６５歳以上の高齢者世帯に地域活動マップや介護予防ガイドブックを郵送し、通いの場への参加等による社会参加の重要性及び健康づくりや介護予防に関する情報の普及啓発を実施した。また、ウォーキング教室や介護予防講演会などの実施や介護予防普及啓発冊子等の配布により、フレイル予防についての周知を行った。	いきいき健康部	介護保険課
○	高齢者を対象とする医療制度の円滑な運営に努めるとともに、予防医療の充実を図ります。	A（順調）	後期高齢者に対し健康診査と人間ドックを実施している。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のポピュレーションアプローチにおいて、市民に対して、生活習慣病予防等の講話を行った。	いきいき健康部	長寿はつらつ課

	（３）　介護サービスの充実と基盤の整備	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	介護保険事業計画に基づき、支援や介護を必要とする高齢者が安心して暮らしていくことができるよう、引き続き介護サービス基盤の整備や介護サービスの充実を図ります。	A（順調）	令和４年度に実施した調査を基に、令和６年度から８年度までを期間とする第９期新座市介護保険事業計画を策定した。この計画の内容に基づき、引き続き介護サービス基盤の整備や介護サービスの充実を図る。	いきいき健康部	介護保険課
○	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者に対するサービス充実のため、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護など、地域密着型サービスの充実に努めます。	A（順調）	令和３年度に地域密着型サービス事業者の公募を実施し、令和５年度に看護小規模多機能型居宅介護を整備した（５月開設）。また、令和４年度に公募を行い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備した（１０月開設）。	いきいき健康部	介護保険課
○	介護老人福祉施設や介護老人保健施設を運営する事業者に対して支援を進めます。	A（順調）	市内の介護保険事業所等を対象に、高齢者虐待防止研修を実施した。また、制度改正やサービスについての情報提供を行うとともに、国や県で実施している介護人材の確保等の支援事業について周知し、活用の促進を図った。	いきいき健康部	介護保険課

第１章　基本政策❶　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第３節　障がい者福祉

施策１　障がい者福祉の充実

基本計画掲載頁	64～65

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	新座市基幹相談支援センターの機能の充実に努め、新座市地域自立支援協議会と連携し、相談支援体制やサービスの質の充実を図った。共同生活援助事業所、生活介護事業所、就労継続支援Ａ型事業所及び就労移行支援事業所が増加し、福祉サービス推進のための環境の充実に取り組むことができた。 また、ハローワーク朝霞や４市の就労支援センター等との連携や登録者の定着訪問を行い、職場での定着に向けて支援を実施し、自立と社会参加の支援に取り組むことができた。
			課題	新規事業である新座市地域生活支援拠点等事業を着実に進めていくとともに、障がい福祉サービスの需要を的確に把握していく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、現状どおり進めていく。 また、障がい福祉サービス事業所の整備など需要を注視しながら、引き続き福祉サービス推進のための環境の充実に努めていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
基幹相談支援センター相談件数	2,479件	2,893件					3,222件	A	障がい者福祉課
就労定着支援の利用者数	27人	70人					51人	A	障がい者福祉課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　こころのバリアフリー化の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市民一人一人の障がいに対する理解と認識を深めるため、学校や職場、地域社会など、様々な場における啓発活動や障がい当事者及び関係機関等が行う福祉教育の充実に努めます。また、障がいの有無にかかわらず、地域で支え合うことができるよう、地域における様々な団体等と連携した啓発活動に努めます。	B（おおむね順調）	障がい者福祉制度に関連する普及・啓発について、市ホームページ及び市広報で実施するとともに、引き続き、１２月号広報で、障がい者週間に合わせた特集記事を載せることにより、普及・啓発を行った。また、福祉教育を実施し、主に小学校を中心に福祉体験学習を実施することができ、障がい当事者の講話や体験を通して障がい者理解を深めることができた。	総合福祉部	障がい者福祉課
○	障がい者のスポーツ・文化活動の重要性を踏まえ、機会の充実を図るとともに、参加の拡大に向けて広く周知します。これらの機会を通じて、障がい者同士、障がいのある人とない人が互いに理解を深めていくことができるよう、交流活動の充実に努めます。	B（おおむね順調）	引き続き、彩の国ふれあいピックをはじめとした障がい者のスポーツ活動や文化活動の情報の周知に努めた。	総合福祉部	障がい者福祉課
○	発達障がいの早期発見と早期療育に努め、保護者や保育士、教職員、支援員等の障がいに対する理解や意識の向上を図ります。また、保護者に対し、様々な教育の場を選択するための情報を提供します。	B（おおむね順調）	市内小中学校の校長会において障がい児通所支援のうち保育所等訪問支援について説明したほか、新座市地域自立支援協議会子ども部会において就学前相談の内容と流れを共有し、間接的に保護者が様々な教育の場を選択するための情報提供を行うなど、一部に対しては障がい理解や意識向上を図ることができた。	総合福祉部	障がい者福祉課
（２）　生活環境のバリアフリー化の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	平常時の利用だけでなく、災害時や緊急時にも対応できるよう、誰もが利用しやすい公共施設の整備や移動手段のバリアフリー化を進めます。	B（おおむね順調）	引き続き、道路・建物等のバリアフリー化を促進するとともに、新たな公共施設の整備に当たってはユニバーサルデザインを取り入れ、環境整備を推進する。	総合福祉部	障がい者福祉課
（３）　福祉サービス推進のための環境の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	障がい者やその家族のニーズに対応した適切なサービスを提供できるよう、相談機能、情報提供機能の充実に努めます。地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、相談支援に関する業務を総合的に行う基幹相談支援センターの機能の充実を図るとともに、その周知に努めます。	A（順調）	新座市地域自立支援協議会相談支援部会における事例検討や、新座市基幹相談支援センターによる指定特定相談支援事業所を対象とした勉強会等の場の提供や助言、指導を行うことで、指定特定相談支援事業所の相談機能、情報提供機能の充実に努めるとともに、基幹相談支援センターの機能の充実を図った。また、市内法人が開催する相談支援従事者初任者研修に障がい者福祉課として協力し、市内の相談支援体制の充実に努めた。	総合福祉部	障がい者福祉課
○	充実した福祉サービスが提供できるよう、相談支援事業所と連携し、相談支援やサービスの質の向上を図ります。	A（順調）	新座市地域自立支援協議会相談支援部会や新座市基幹相談支援センターと連携し、相談支援やサービスの質の向上を図った。	総合福祉部	障がい者福祉課
○	障がい者の地域における日中活動や生活の場として障がい福祉サービス事業所等の充実を図ります。	B（おおむね順調）	令和5年度は共同生活援助事業所は大幅に増加し、生活介護事業所、就労継続支援Ａ型事業所及び就労移行支援事業所もそれぞれ1か所増加したが、いまだ需要はあると思われる。	総合福祉部	障がい者福祉課
○	障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能を地域全体で支えるため、地域生活支援拠点等の整備を図ります。	B（おおむね順調）	令和６年３月に新座市地域生活支援拠点等事業を開始した。	総合福祉部	障がい者福祉課
（４）　自立と社会参加の支援		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が、不利益を受けずに日常生活を送ることができるよう、成年後見制度等の周知を図り、適切な制度利用につなげるとともに、障がい者本人の意思決定の尊重や権利擁護の推進に努めます。	B（おおむね順調）	必要に応じて成年後見制度を案内し、制度の利用に向けての支援を行った。令和5年度は1名の市長申立てを行い、成年後見人が選任された。	総合福祉部	障がい者福祉課
○	障がいを理由とする差別解消の推進、社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的配慮の提供について、周知に努めます。	B（おおむね順調）	出前講座や初任者研修の実施、広報にいざに特集記事を掲載し周知に努めた。また、国主催の事業者向け説明が開催される際は、事業者へ個別案内メールを送るなどした。	総合福祉部	障がい者福祉課
○	障がい者自らが、その意欲と能力、適性に応じて職業生活を設計・選択できるよう、障がい者就労支援センターが様々な関係機関と連携し、職場での定着に向けて支援します。	B（おおむね順調）	ハローワーク朝霞や４市の就労支援センター等と連携し、情報共有している。また、登録者の定着訪問を行い、職場での定着に向けて支援を行っている。	総合福祉部	障がい者福祉課
○	障がい者福祉施設利用者の工賃向上のために、障がい者施設等からの物品等の調達を推進します。	B（おおむね順調）	障がい者就労支援施設等からの物品等の優先調達推進方針を作成し、市による就労支援施設等への発注の拡大を図っている。	総合福祉部	障がい者福祉課

	（５）　保健とリハビリテーションの充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	日常生活及び保育・教育の場において医療的ケアを必要とする子どもが適切な支援を受けることができるよう、地域生活支援の向上を図るための協議の場の充実を図ります。	B（おおむね順調）	協議の場として新座市医療的ケア児支援事業検討会議を令和5年度は2回開催し、支援体制の充実に向け協議を行った。また、教育相談センターを協議の場の構成員に加え、医療的ケア児コーディネーターを配置し、協議の場の充実を図った。	総合福祉部	障がい者福祉課
○	障がい者がリハビリテーションや自立に向けた訓練を円滑に利用できるよう、情報収集や医療・保健・福祉・教育など関係機関との連携を進めます。	B（おおむね順調）	新規開設事業所の情報を得た場合は、パンフレット等を入手し情報収集及び情報提供に努めた。また、新座市地域自立支援協議会の各専門部会の場を活用し、関係機関との連携を進めた。	総合福祉部	障がい者福祉課
	（６）　生活向上のための経済的支援	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	障がい者やその家族の経済的負担を軽減するため、引き続き、福祉手当の支給や医療費の助成を行うとともに、制度の周知に努めます。	B（おおむね順調）	福祉手当の支給や医療費助成、公共料金の減免をとおし、障がい者やその家族の経済的負担の軽減を図った。また、障がい者手帳の取得時等に行う各種サービスの案内やＨＰ等への掲載により、制度周知に努めた。	総合福祉部	障がい者福祉課

第１章　基本政策❶　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第４節　生活困窮者支援

施策１　生活困窮者支援の充実

基本計画掲載頁　66～67

施策の達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	新たに家計改善支援事業及び就労準備支援事業を開始し、自立に向けた包括的な相談・支援体制の整備に取り組むことができた。 また、新たに生活保護世帯等の小学生への学習支援を実施し、学習支援に加え、生活習慣や育成環境の改善に取り組むことができた。
			課題	複雑かつ多様化している生活困窮者の有する課題に対応していくため、引き続き相談・支援体制の充実を図っていく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	新たに開始した家計改善支援事業及び就労準備支援事業や小学生の学習支援事業を着実に実施しながら、引き続き生活困窮者の自立に向けた包括的な相談・支援体制の充実に取り組んでいく。 また、令和７年度から一部事業を新座市社会福祉協議会へ委託予定であるため、委託後も変わらず市民が利用しやすい事業となるよう、委託後の事業内容、方法について検討していく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
就労指導等により保護廃止となった世帯数（自立世帯数）	6世帯	12世帯					8世帯	A	生活支援課
就労支援により就労を開始した人の割合	24.40%	37.7%					33.00%	A	生活支援課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　相談体制の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	生活困窮者の生活安定と自立を支援するため、関係機関や団体との連携を密にし、相談体制の充実を図るとともに、ケースワーカーなどの職員の育成・確保や資質の向上に努めます。	A（順調）	生活困窮者世帯の状況に応じて関係部署との連携を密にし、離職を余儀なくされた方などの生活、住宅及び就労等に係る総合相談窓口に相談支援員を配置し、必要な支援を行った。また、国や県が主催するケースワーカー向けの研修に随時参加し、職員の育成・資質向上に努めた。	総合福祉部	生活支援課
○	複雑かつ多様化している生活困窮者の有する課題に対応するため、就労、家計など様々な面の自立に向けた包括的な相談・支援体制の整備に努めます。	A（順調）	生活困窮者世帯等に向けて、令和５年度から家計改善支援事業及び就労準備支援事業を開始した。	総合福祉部	生活支援課
（２）　自立と生活の支援		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	生活困窮者の支援に当たっては、一人一人の状況に応じたプランを作成し、経済的な自立のみならず日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた支援を行います。	A（順調）	コロナ禍と物価高騰の影響により、生活が困窮している世帯等に対する相談支援を実施した。また、離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対し住居確保給付金を支給した。	総合福祉部	生活支援課
○	生活保護の実施に当たっては、日本国憲法第２５条の理念に基づく、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の能力や置かれた環境に応じて、自立に向けた支援を行います。	A（順調）	生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障するため、保護の適正実施を図り、生活保護制度に基づいた支援を実施した。被保護者の経済的自立に向けて、就労支援の強化を図るとともに日常生活における自立支援の充実に努めた。	総合福祉部	生活支援課
○	貧困の連鎖を防止する観点から、被保護世帯等の子どもがいる世帯に対して学習支援に加え、生活習慣や育成環境の改善に向けて必要な支援を強化します。	A（順調）	生活保護世帯等の中学生及び高校生を対象に、進学や中退防止等を目的とした子どもの学習・生活支援事業を行った。また、令和５年度より生活保護世帯等の小学生への学習支援を新たに実施し、非認知能力の向上や居場所の提供を行った。	総合福祉部	生活支援課
○	中国残留邦人等に対して、老後の生活安定など地域でその人らしい暮らしを実現するための生活支援を行います。	A（順調）	中国残留邦人等支援給付制度に基づく支援を行った。また、地域生活プログラム事業に係る交流事業として、ダンス教室及び料理教室を開催した。	総合福祉部	生活支援課

第１章　基本政策❶　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第５節　健康づくり・保健衛生

施策１　健康づくりの推進

基本計画掲載頁　68～69

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	健康教室や幼児及び親子に対する食育を通じ、市民の生活習慣病の予防と健康の保持増進を図ることができた。
			課題	新型コロナウイルス感染症流行下では中断していた事業を、感染症対策をした上で規模を縮小し再開したため、事業の完全再開に向けた検討を進めていく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	おおむね現状のまま継続していく。 また、規模を縮小していた講座については、カリキュラムや開催回数を見直し改善を図る。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
がん検診受診率	胃がん　16.9% 乳がん　21.8% 子宮頸がん　18.5% 大腸がん　20.7% 肺がん　23.6%	胃がん　19.7% 乳がん　27.5% 子宮頸がん　22.3% 大腸がん　22.7% 肺がん　25.2%					50%	C	保健センター
母子健康手帳交付時の妊婦の状況把握率	95%	99.8%					100%	B	保健センター
自殺死亡率（人口１０万人対）	15.04	13.88					11.5	B	保健センター

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　健康づくりの推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市民が健康に対する正しい知識を持ち、自ら積極的に身体及び心の健康づくりを実践していくことができるよう、健康教室の開催や、健康の保持増進及び生活習慣病に関する知識の普及啓発、情報提供を行います。	B（おおむね順調）	ココカラダ・プログラムやゲートキーパー養成講座を開催し、ホームページや広報を通じて健康に関する知識の普及啓発を行った。	いきいき健康部	保健センター
○	市民が食育活動を実践できるよう、地域、関係団体と連携し、食育を推進します。	B（おおむね順調）	農産物直売組合との協力、十文字学園女子大学との連携、にいざ食育推進リーダーの活動支援を通じて、食育を推進することができた。	いきいき健康部	保健センター
○	市民の健康づくり活動を行う団体やグループの支援に努めます。	B（おおむね順調）	食を通じての健康づくりを担っている新座市食生活改善推進員協議会及び食育を推進する活動を実践しているにいざ食育推進リーダーの活動支援を行った。	いきいき健康部	保健センター

第１章　基本政策❶　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第５節　健康づくり・保健衛生

施策２　保健衛生の向上

基本計画掲載頁　68～69

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	妊娠期から子育て期にかけて、専門的な相談支援を行うことができた。早期不妊・不育症検査費助成もニーズが高まっており、子供を望む市民を支援することができた。乳幼児の予防接種については、適切な時期に確実に接種を受けられるよう勧奨通知を行い、高い接種率を維持できた。
			課題	検診（健診）の受診率は上昇したが、目標とする５０%には至らなかった。市民のニーズに応えられる保健サービスを提供するため、専門性の高い人材の定着が課題となっている。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	検診（健診）については、積極的に受診勧奨を行うなど、更なる受診率の向上を目指す。精神保健については、国や県の動向を注視しながら、精神保健に関する相談や自殺予防対策に関する事業を実施していく。 また、保健師等の確保を積極的に行うとともに、働きやすい職場環境づくりを推進し、保健センター機能の強化に努める。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
がん検診受診率	胃がん　16.9% 乳がん　21.8% 子宮頸がん　18.5% 大腸がん　20.7% 肺がん　23.6%	胃がん　19.7% 乳がん　27.5% 子宮頸がん　22.3% 大腸がん　22.7% 肺がん　25.2%					50%	C	保健センター
母子健康手帳交付時の妊婦の状況把握率	95%	99.8%					100%	B	保健センター
自殺死亡率（人口１０万人対）	15.04	13.88					11.5	B	保健センター

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（1）　保健予防の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	母子保健サービスにおいて、妊娠期から子育て期にかかる切れ目ない支援体制を構築するとともに、乳幼児健康診査の未受診の把握や訪問等による相談支援の充実に努めます。	B（おおむね順調）	妊娠届出時面談、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等の母子保健サービスにおいて、妊娠期から子育て期にかかる切れ目ない支援体制を構築するとともに、乳幼児健康診査の未受診の把握や訪問等による相談支援を実施した。	いきいき健康部	保健センター
○	健康問題の複雑化に対応し、市民ニーズに応えられる保健サービスを提供するため、保健センターの機能強化を図るとともに、保健師などの専門性の高い人材の確保に努めます。	C（やや遅れている）	新規採用を行うも既存の職員の退職等により定数の職員確保に至っていない。	いきいき健康部	保健センター
○	市民のこころの健康づくりを推進するため、講演会・講座等の開催、相談事業、正しい知識の普及啓発を行うとともに、関係機関と連携し、精神保健事業の充実を図ります。また、自殺対策計画に基づき、自殺予防対策事業について、効果的な事業の推進に努めます。	B（おおむね順調）	心の健康づくりを推進するため、ゲートキーパー養成講座を実施し、訪問・面接・電話等の相談事業を通じて関係機関と連携しながら対応した。	いきいき健康部	保健センター
○	検（健）診・予防接種について、市民が受けやすい環境づくりを進め、疾病予防の強化を図ります。	B（おおむね順調）	医療機関との連携により、受診（接種）機会の確保に努めた。引き続き、疾病の発生及び蔓延防止と、市民の保健意識向上を図るため、適切な情報提供に努めた。	いきいき健康部	保健センター
（2）　保健・医療の連携強化		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	関係機関との連携を図り、日常の医療体制のほか、救急医療体制の確保・充実を図ります。	B（おおむね順調）	朝霞地区小児救急医療運営事業補助、朝霞地区病院群輪番制病院運営費補助及び朝霞地区小児救急医療寄附講座支援事業補助を病院及び大学に対して実施し、地域の救急医療体制の確保・充実に努めた。	いきいき健康部	保健センター
○	地域医療機関における看護師不足に対応するため、朝霞地区看護専門学校の運営について助成を行います。	B（おおむね順調）	朝霞地区４市で朝霞地区看護専門学校の運営に対し補助を行い、地区内での人材育成・確保を支援した。	いきいき健康部	保健センター
（3）　感染予防対策の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	感染症の正しい知識の普及・啓発を図り、感染症の予防とまん延の防止に努めるとともに、関係機関や団体と連携し、疾病予防体制の整備を図ります。	B（おおむね順調）	広報、ホームページ及びSNS等を用いて、感染症等に関する情報の発信に努めた。 また、朝霞地区医師会や市内医療機関、近隣他市と情報共有を行い、体制構築に努めた。	いきいき健康部	保健センター

第１章　基本政策❶　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第６節　国民健康保険・国民年金

施策１　国民健康保険の充実

基本計画掲載頁	70～71

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	国民健康保険の健全な運営、特に収納率の向上に取り組むことができた。 また、被保険者の健康づくりに向けて、生活習慣病の発症及び重症化の予防に取り組むことができた。
			課題	施策展開に対して、ＫＰＩ「特定健康診査の受診率／特定保健指導の利用率」の達成状況は目標に対して遅れている。 特に、特定保健指導の利用率は計画策定時点における現状値から下回るものであった。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていくが、より効果的な周知方法を検討し、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の増加に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
特定健康診査の受診率／特定保健指導の利用率	36.6%／28.4%	42.4%／21.4%					55%／48%	C	国保年金課
国民健康保険税収納率	80.10%	87.60%					87.80%	A	納税課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　保険制度の健全な運営		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	保険者努力支援制度等に基づく歳入の確保に努め、被保険者の負担軽減を図ります。	A（順調）	国や県から交付される補助金の交付対象である事業に積極的に取り組み、被保険者の負担軽減を図った。	いきいき健康部	国保年金課
○	埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の適正な課税に努めるとともに、納税しやすい環境の整備を進め、収納率の向上を図ります。	A（順調）	運営方針に基づき、令和９年度までの保険税水準の統一に向けて税率改定を実施している。令和６年度から、賦課方式を２方式へ移行する。短期証の発行など納税課と連携して収納率の向上を図った。	いきいき健康部	国保年金課
○	県との連携を強化しながら、国民健康保険制度に係る補助金などの充実を国に働き掛けます。	A（順調）	埼玉県と県内市町村が連携を図りながら、国民健康保険制度に係る補助金などの充実については、埼玉県が国民健康保険の財政運営の責任主体として国に要望した。	いきいき健康部	国保年金課
○	医療費通知の充実、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の普及啓発などにより医療費の適正化を推進し、歳出の削減に努めます。	A（順調）	医療費通知の発送や、ジェネリック医薬品希望シールの配布等を実施し、歳出の削減に努めた。	いきいき健康部	国保年金課
（２）　健康増進活動の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	生活習慣病の予防のため、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の向上に努めるとともに、被保険者が受診しやすい環境づくりを進めます。また、生活習慣病の重症化や合併症への進行を予防する取組を推進します。	B（おおむね順調）	特定健康診査、特定保健指導及び生活習慣病重症化予防対策事業等を実施し、被保険者の生活習慣病の予防及び生活習慣病の重症化の予防に努めた。特定健康診査受診率及び特定保健指導利用率は目標値に届いていないため、受診率及び利用率向上対策の検討を行い引き続き向上に努める必要がある。	いきいき健康部	国保年金課
○	被保険者の健康の保持・増進のため、特定健康診査の結果や医療情報等を分析して策定する保健事業計画（データヘルス計画）に基づき、地域の健康課題解決に向けた取組を推進します。	B（おおむね順調）	第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき保健事業を実施し、被保険者の健康の保持・増進に努めた。特定健康診査の結果や医療情報等を分析し、第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定した。	いきいき健康部	国保年金課

第１章　基本政策❶　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第６節　国民健康保険・国民年金

施策２　国民年金制度の推進

基本計画掲載頁　70～71

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	国民年金制度の安定的な運営に取り組むことができた。
			課題	引き続き、年金制度に関する理解の促進及び無年金・低年金の解消を図っていく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていく。 情報提供や相談体制の充実により、未加入者や未納者の解消に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
特定健康診査の受診率／特定保健指導の利用率	36.6%／28.4%	42.4%／21.4%					55%／48%	C	国保年金課
国民健康保険税収納率	80.10%	87.60%					87.80%	A	納税課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　制度の周知	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 未加入者の解消に向け、国民年金制度の意義や仕組みなどに関する理解を促進します。	B（おおむね順調）	窓口での手続等の際に周知するとともに、広報にいざに定期的に関連記事を掲載した。また、ホームページを通じて情報を提供し、年金制度の理解促進に努めた。	いきいき健康部	国保年金課

（２）　相談業務の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 国との連携を強化しながら、年金相談体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	日本年金機構から貸与を受けている社会保険オンライン端末を活用しながら、窓口での年金相談を随時実施した。	いきいき健康部	国保年金課

第１章　基本政策❶　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第７節　地域福祉

施策１　地域福祉の充実

基本計画掲載頁　72～73

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	市ホームページや広報等で地域福祉に係る団体の活動等の周知・啓発や福祉フェスティバルの開催を通じて、相談体制・情報提供機能の充実に取り組むことができた。 また、社会福祉協議会と連携して生活支援体制整備事業を推進することで、地域福祉ネットワークづくりに取り組むことができた。
			課題	施策展開は現状のまま継続するが、ＫＰＩ「地域福祉活動の拠点の整備」については、目標値が達成できるよう着実に進めていく。 また、地域の支え合いづくりを一層推進するとともに、福祉圏域全地区に地域福祉活動の拠点を整備する必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	地域福祉ネットワークづくりを進めるため地域住民や社会福祉協議会との連携を強化していく。 また、福祉圏域全地区への地域福祉活動の拠点の整備を進める。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
福祉に関する困りごとの解決に向けた対応をした割合	—	100%					100%	B	福祉政策課
地域福祉活動の拠点の整備	—	0地区					６地区（各地域福祉圏域に１か所）	B	福祉政策課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　相談体制・情報提供機能の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	複雑・多様な社会保障制度や福祉サービスを市民が適切に利用できるよう、制度の狭間にある課題や複合的な課題を抱えた人に対して、関係機関と連携し、福祉に関する総合的な相談支援体制の整備を図るとともに、地域資源の把握に努め、地域の中で気軽に利用できる相談体制の確立を目指します。	B（おおむね順調）	福祉相談室において、どこに相談してよいか分からない福祉に関する困りごとや、離婚問題、家族の問題等について、包括的に相談を受け止め、内容に応じて関係機関の窓口へつなぐ役割を果たした。今後も、既存の制度等に留まらず、活用可能な地域資源の情報を収集していくことで、相談体制の確立を目指していく。	総合福祉部	福祉政策課
○	地域福祉活動への関心と意欲を高めることができるよう、あらゆる媒体を活用し、コミュニティ情報や地域福祉情報の提供の充実を図ります。	B（おおむね順調）	市ホームページや広報等で地域福祉に係る団体の活動等の周知・啓発を行った。また、福祉フェスティバル等の機会を活用し、市民に対し啓発物の配布を行った。	総合福祉部	福祉政策課
（２）　地域福祉ネットワークづくり		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	福祉団体の活動の発表の場を設け、幅広い年代に対する福祉意識の啓発に努めるとともに、福祉団体の自立と社会参加を促進し、連携を強化します。	B（おおむね順調）	福祉団体やボランティア団体等による実行委員会を組織し、新座市福祉フェスティバルを開催し、活動発表の機会の提供を行うとともに、参加者に対する福祉意識の啓発を図った。	総合福祉部	福祉政策課
○	福祉団体、福祉施設や事業所、市内にある各大学や教育機関などの様々な主体による活動をいかし、連携して地域福祉活動に取り組むことができるよう、地域福祉ネットワークづくりを進めます。	B（おおむね順調）	市内の６圏域ごとに福祉団体や地域住民で組織され、支え合いのできる地域づくりを進めている地域福祉推進協議会を所管する社会福祉協議会に対して補助等を行った。また、地域福祉の拠点の整備について、令和６年度から高齢者いきいき広場の運営を社会福祉協議会に委託するとともに、地域福祉の拠点についても合わせて設置していくこととして検討が進められた。	総合福祉部	福祉政策課
○	社会福祉協議会との更なる連携強化に努め、市全域及び各地域福祉圏域で取り組む課題を協議しながら生活支援体制の整備を進めます。	B（おおむね順調）	社会福祉法及び介護保険法に基づく生活支援体制整備事業について、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域住民による協議体を開催し、地域の支え合いづくりを推進した。また、効率的な地域福祉の推進のため、令和６年度から事業の実施を社会福祉協議会に委託することとした。	総合福祉部	福祉政策課
（３）　地域で支え合える人材の育成と活動支援		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	地域で支え合える人材の育成に努めるとともに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉団体、ボランティアなどによる活動を支援します。	B（おおむね順調）	地域福祉に関する団体等に対し、活動の支援や補助を行った。また、社会福祉協議会が実施する地域支え合いボランティア事業について、事業の補助や周知の協力等を行った。	総合福祉部	福祉政策課

第２章　基本政策❷　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第１節　就学前教育

施策１　就学前教育の充実

基本計画掲載頁	76～77

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	幼保小の子どもたちの交流活動において、情緒面での成長が見られたほか、職員交流では、情報共有だけでなく互いの教育活動への理解を深めることができた。
			課題	子育てにおける様々なステージにおいて必要な知識や情報を、より多くの子育て世帯に知ってもらうため、子育てに関する講座の積極的なＰＲを行うなどの必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、就学前教育の充実を図るため、幼保小の交流事業を推進していく。 また、子育て世帯や地域に対して、一体的な支援を継続的に行う。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
子育てに関する講座への参加率	100%	0%					100%	C	こども支援課
幼児・児童交流会への参加している幼稚園、保育園の割合	65.30%	100%					80%	A	教育支援課

※１　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※２　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　家庭や地域における教育のための学習機会の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	就学前の子どもを持つ保護者を対象として、子育て講座を実施し、家庭における教育力の向上を促します。	C（やや遅れている）	就学前健康診断や入学説明会の際に、保護者に子育て講座を行っていたが、コロナにより、学校の実施方法が変更となり中止した。事業復活に向けて小・中学校へアンケートを行ったところ、講座の時間が取れない、必要ないとの意見もあったため、継続又は代替事業について検討する。	こども未来部	こども支援課
○	これから親になる世代や、子どもを見守ることが期待される世代に対して、家庭と地域における教育の大切さの啓発に努めます。	C（やや遅れている）	中学校家庭科の授業のための事業となっていたことから、こども支援課の事業としては廃止した。（令和５年度四中から地域子育て支援センター山ゆりに依頼あり、実施）	こども未来部	こども支援課
（２）　認定こども園・幼稚園・保育園・小学校の連携の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保育士や教職員が双方の教育の理解を深める取組を推進するとともに、園児と児童が交流する場づくりを推進し、認定こども園・幼稚園・保育園・小学校の連携の充実を図ります。	A（順調）	令和５年度は年２回の幼保小推進協議会を開催することができ、情報交換を軸とした共通認識による一体的な教育を実践することができた。また、小学生と園児が交流する機会を全ての小学校ブロックで実施することもでき、園児にとっては小学校に対する安心感、小学生にとっては年下を思いやる優しい心の育成に効果を示した。	学校教育部	教育支援課

第２章　基本政策❷　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第２節　学校教育

施策１　教育内容の充実

基本計画掲載頁　78～81

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	特別支援学級を市内全小・中学校に設置したほか、通級指導教室を３校増設し、特別支援教育の充実に寄与した。 また、スクールソーシャルワーカーや相談員を設置し、児童生徒の相談支援を強化した。 学力の育成においては、学力状況調査の結果やプログラミング教材の活用等により、多様なカリキュラムによる授業改善を実施した。
			課題	児童生徒の悩みや不安の相談、不登校の割合は増加傾向にあり、相談員の人員配置等の見直しによる支援体制の強化が必要である。 学力の育成については、県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合及び学力の伸び率はいずれも低下しているため、引き続き授業改善等の検討が必要である。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、学力の向上及び児童生徒の心身の健やかな発達のため、授業内容の見直し、人材及びICT教材の活用、並びに体験活動等による多様な教育機会の創出に注力する。 また、特別な支援や個別の相談支援等を必要とする児童生徒について、多様化するニーズを見極め、適切に対応していく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
主体的・対話的で深い学びの実施	小5 4.0p、小6 4.0p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8p	小5 3.8p、小6 3.8p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8					平均4.1pまで上げる	B	教育支援課
県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率	《小学校》 5年　76.1　2.6 6年　74.8　2.2 《中学校》 1年　70.6　2.0 2年　57.0　1.0 3年　67.6　2.0	《小学校》 5年　59.9　1.2 6年　76.8　2.4 《中学校》 1年　63.7　1.5 2年　49.5　0.6 3年　50.9　0.5					《小学校》 平均80%の児童を伸ばしかつ学力レベルを平均2.6に上げる 《中学校》 平均70%の生徒を伸ばしかつ学力レベルを平均2.0に上げる	C	教育支援課
不登校の割合	小学校　1.19% 中学校　4.98%	小学校　2.19% 中学校　5.75%					小学校　1%未満 中学校　4%未満	C	教育相談センター
規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調）	小学校　88.5% 中学校　79.7%	小学校　93.1% 中学校　90.6%					小学校、中学校 90%	A	教育支援課
運動やスポーツが好きだと答えた児童生徒の割合（全国運動能力・運動習慣等調査）	《小学校５年》 男子89.0% 女子80.1% 《中学校２年》 男子83.8% 女子77.0%	《小学校５年》 男子88.9% 女子79.9% 《中学校２年》 男子86.8% 女子71.9%					全国平均を上回る ※参考令和３年全国平均 《小５》男子　91.0% 女子83.7% 《中２》男子87.5% 女子75.5%	B	教育支援課
新体力テスト　絶対評価上位３ランクの児童の割合	小学校　77.4% 中学校　82.4%	小学校　77.1% 中学校　80.7%					小学校　80% 中学校　85%	B	教育支援課
老朽化対策を実施した校舎数	0校	0校					4校	B	教育総務課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　確かな学力の育成		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	児童生徒の基礎学力の定着を図るため、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させるとともに、学力向上と正の相関がある非認知能力を高めます。また、自ら学び、自ら考え、課題を解決する力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を推進します。	B（おおむね順調）	県学力状況調査の結果をもとに、各学校での成果と課題を把握し、具体的な学力向上プランを作成している。調査結果のデータの活用の仕方等の研修も行うことで、授業改善にも取り組んでいる。課題解決学習や、主体的・対話的で深い学びに向かう授業の推進は、学校訪問等でも県や市の方針を伝え、それに基づいた指導や提案をする等して授業改善に努めている。	学校教育部	教育支援課
○	児童生徒一人一人が学力の伸びを実感し、学ぶ楽しさを味わうことで、児童生徒の健やかな心や、主体的に学習に向かう態度を育みます。	B（おおむね順調）	上記の取組や、各学校の特徴をいかした授業改善、人材活用、ICT活用等の様々な教育活動により、各学校で協働的な学びの実現化に努めている。	学校教育部	教育支援課
○	Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０の進展に対応できる児童生徒を育成するため、外国語教育やプログラミング教育などを推進します。	B（おおむね順調）	市では、プログラミング教育の促進として、各学校にプログラミング教材を購入し、様々な分野においてＡＩやデータの力を最大限活用し展開できる人材を育成している。外国語活動・外国語科教育では、EETやALT、キュビナの外国語教材を活かして、児童生徒の学びを広げている。コミュニケーション能力を重視した授業を様々な教科でも推奨し、グローバルな視点を持てる児童生徒の育成に努めている。課題解決型のカリキュラムを各学校で取り組んでいる。	学校教育部	教育支援課
（２）　豊かな心の育成		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	児童生徒が自立心を持ち、人権の尊重や思いやりなどの豊かな心を身に付け、実践力を育む道徳教育の充実を図るとともに、職場体験や福祉体験、ボランティア活動などを推進します。また、読書活動を推進し、豊かな心を育成します。	B（おおむね順調）	十文字学園女子大学の浅見哲也教授を講師として招いた道徳主任研修会を実施したり、人権教室の実施及び人権作文や人権標語等の児童生徒の人権感覚を養うための学習活動を実施したりすることができた。また、各体験活動は各学校の教育課程に適切に位置づけられていた。読書活動については、司書教諭等が中心となって朝読書やビブリオバトル等と通して読書活動を推進することができた。	学校教育部	教育支援課
○	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の悩みや不安に対する相談支援体制の充実に努めるとともに、いじめや虐待、不登校などの未然防止、早期発見、早期解決のための体制を整えます。	B（おおむね順調）	スクールソーシャルワーカー、相談員等を学校に配置することにより、未然防止や早期発見、早期解決に繋げることができた。ただし、対象となる児童生徒は増加しており、効果を高めるためには更なる人員配置等の環境整備を行っていく。	学校教育部	教育相談センター
（３）　健やかな体の育成		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	児童生徒の体力向上に向けて、自己の体力の伸びを実感させるとともに、運動の楽しさや喜びを実感できる児童生徒を育てることができるような授業や体育的活動の充実を図ります。	B（おおむね順調）	体力向上推進委員会で市内小・中学校の児童生徒の体力の課題点を明確にし、授業研究部、調査部、健康部で現状を分析しながら課題解決に向けて取り組むことができた。また例年実施している新体力テストでは埼玉県の体力プロフィールシートを活用するとともに、前年度の体力と比較しながら自己の分析し、体力の向上を図っている。	学校教育部	教育支援課
○	時代に応じて新たに直面する健康課題に対して情報を収集し、家庭・地域と連携しながら生活習慣の改善も含めた取組を推進します。	B（おおむね順調）	学校保健安全法に基づき、児童・生徒の保持増進と健康上必要な勧告・助言を保護者に行うことにより児童・生徒の健康管理に努めた。	学校教育部	学務課
（４）　特別支援教育の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	障がいのある児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、家庭と学校で連携して個々の教育的ニーズを把握するとともに、教員の専門性の向上と支援体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	県費負担教職員の加配を申請し、承認された配当について適切な代員を任用している。各学校に配置された教職員は、学校長の運営管理の下、人事評価シートに基づいて主目標をおおむね達成している。	学校教育部	学務課
		B（おおむね順調）	特別な支援を必要とする児童生徒については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、支援の充実を図っている。また、障がいの特性や効果的な支援についての理解が深まるよう教員や支援員などに向けた研修を行い、専門性を高めている。	学校教育部	教育相談センター
○	障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のため、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」による支援の充実を図り、交流及び共同学習を効果的に進めます。	A（順調）	市内全小・中学校に特別支援学級を設置。インクルーシブ教育の理念に則り、児童生徒及び保護者に寄り添った就学相談を実施した結果、通級指導教室が令和6年度、３校増設することができた。中学校の通級は巡回指導を開始し、より多くの生徒が利用できる環境を整えた。 交流及び共同学習については、対象となる児童生徒の日課表に位置づけ、計画的に行った。	学校教育部	教育相談センター

第２章　基本政策❷　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第２節　学校教育

施策２　教育活動の質の向上

基本計画掲載頁　78～81

施策の達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	小・中学校の教職員を対象に、外部講師を招いた全体研修会を開催し、教育の在り方について深く考える機会を作ることができた。 また、専門性の高い外部指導者を招致し、教職員の授業力向上を図った。部活動の地域移行については、大会等で実績を残しており、専門性の高いボランティア指導員の指導の成果が出ている。
			課題	部活動の地域移行を推進するに当たり、地域の方や専門家の方に学校教育への理解をより深めてもらう必要がある。 また、地域ぐるみで学校教育を支援する「学校応援団」の取組では、協力者の固定化・高齢化が課題である。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き部活動の地域移行を積極的に推進していくため、部活動検討委員会を開催し、学校教育への理解等の課題を精査することで、今後の方向性を具体的に検討する。 また、教職員の資質向上のための研修会を継続して実施するとともに、学校教育の質の向上に欠かせない地域の理解やボランティアの方の協力を得るための活動にも注力していく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
主体的・対話的で深い学びの実施	小5 4.0p、小6 4.0p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8p	小5 3.8p、小6 3.8p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8					平均4.1pまで上げる	B	教育支援課
県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率	《小学校》 5年　76.1　2.6 6年　74.8　2.2 《中学校》 1年　70.6　2.0 2年　57.0　1.0 3年　67.6　2.0	《小学校》 5年　59.9　1.2 6年　76.8　2.4 《中学校》 1年　63.7　1.5 2年　49.5　0.6 3年　50.9　0.5					《小学校》 平均80%の児童を伸ばしかつ学力レベルを平均2.6に上げる 《中学校》 平均70%の生徒を伸ばしかつ学力レベルを平均2.0に上げる	C	教育支援課
不登校の割合	小学校　1.19% 中学校　4.98%	小学校　2.19% 中学校　5.75%					小学校　1%未満 中学校　4%未満	C	教育相談センター
規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調）	小学校　88.5% 中学校　79.7%	小学校　93.1% 中学校　90.6%					小学校、中学校 90%	A	教育支援課
運動やスポーツが好きだと答えた児童生徒の割合（全国運動能力・運動習慣等調査）	《小学校５年》 男子89.0% 女子80.1% 《中学校２年》 男子83.8% 女子77.0%	《小学校５年》 男子88.9% 女子79.9% 《中学校２年》 男子86.8% 女子71.9%					全国平均を上回る ※参考令和３年全国平均 《小５》男子　91.0% 女子83.7% 《中２》男子87.5% 女子75.5%	B	教育支援課
新体力テスト　絶対評価上位３ランクの児童の割合	小学校　77.4% 中学校　82.4%	小学校　77.1% 中学校　80.7%					小学校　80% 中学校　85%	B	教育支援課
老朽化対策を実施した校舎数	0校	0校					4校	B	教育総務課

※１　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※２　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　教員の指導力の向上		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	各学校が抱える教育課題の解決に向けた研究を支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ＩＣＴ機器の効果的な活用を始めとした授業内容の適宜改善や児童生徒一人一人に応じた指導の充実を図ります。	A（順調）	Googleアプリやロイロノート・スクールの活用により、一人一台端末の効果的活用や主体的・対話的で深い学びの実現に向けての授業改善が進んでいる。学習の個性化や指導の個別化の進んでおり、AI教材のQubenaも活用が広がっている。	学校教育部	教育支援課
○	教員の豊かな人間性と実践的な指導力を培うため、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０などの時代に対応した多様な研修を体系的に整備し、授業の改善・指導力の向上を図ります。	A（順調）	学習指導要領の学習内容を確実に身に付けさせるため、ICT機器の活用を取り入れながら、主体的・対話的で深い学びの実現を図るために教科横断的な視点での研修が広がっている。	学校教育部	教育支援課
（２）　学校・地域・関係機関の連携による学校教育の質の向上		**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	児童生徒の発達段階や実態に応じた指導を行うため、研修や交流会等を通じて小学校・中学校・高等学校の連携を推進します。また、地域・関係機関との連携を強化するため、市内３大学、民間事業者等との連携や学校運営協議会を通じた地域の人材活用に取り組みます。	B（おおむね順調）	小学校の生活科や総合的な学習の時間、中学校の職業体験等、地域や関係機関との連携を活用した授業が実施されている。中学校の技術科で高等学校と連携を図る取り組みも実施された。市内の大学や民間事業者との連携も広がりつつある。	学校教育部	教育支援課
○	部活動ボランティア指導員や農業支援員など、地域の方々が体験学習を通じ、児童生徒と直接関わり、その知識や技術を伝える制度の充実を図ります。	B（おおむね順調）	現在17校の学校では農業支援員に協力していただき、専門的な知識や技術による指導を行うことができている。今後は部活動の地域移行についても推進していく予定であるため、部活動ボランティア指導員のようなスポーツ・文化の専門家による学校教育への協力について拡充していく必要がある。	学校教育部	教育支援課

第２章　基本政策❷　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第２節　学校教育

施策３　教育環境の整備・充実

基本計画掲載頁　78～81

施策の達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	老朽化した学校施設の改修工事等を計画的に実施した。 また、文部科学省が示す教育ネットワーク方針に対応し、新システムを構築したことにより、教職員・保護者双方の負担を軽減することができた。 学校運営協議会においては、保護者・地域住民に学校教育に対する評価・助言をいただき、学校・家庭・地域の連携による教育力向上に寄与した。
			課題	新教育システム運用について、負担軽減の効果はあるが、教職員及び保護者が適応していくのに時間がかかることが課題である。 また、児童生徒一人１台の端末使用が早期に定着したことで、端末の故障による修理件数の増加や情報モラルについての問題が増加しつつあるため、引き続き対応が必要である。 通学路に配置する交通指導員については、安定した人材確保が喫緊の課題である。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	新教育システムの運用について、教職員及び保護者が早期に適応できるよう、相談対応等柔軟に実施していく必要がある。 また、交通指導員の人材確保について、日々の通学における児童生徒の安全確保のため早急に対応を検討する。 新たに実施する利子補給制度については、支援を必要とする生徒に周知等を行い、的確に運用していく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
主体的・対話的で深い学びの実施	小5 4.0p、小6 4.0p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8p	小5 3.8p、小6 3.8p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8					平均4.1pまで上げる	B	教育支援課
県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率	《小学校》 5年　76.1　2.6 6年　74.8　2.2 《中学校》 1年　70.6　2.0 2年　57.0　1.0 3年　67.6　2.0	《小学校》 5年　59.9　1.2 6年　76.8　2.4 《中学校》 1年　63.7　1.5 2年　49.5　0.6 3年　50.9　0.5					《小学校》 平均80%の児童を伸ばしかつ学力レベルを平均2.6に上げる 《中学校》 平均70%の生徒を伸ばしかつ学力レベルを平均2.0に上げる	C	教育支援課
不登校の割合	小学校　1.19% 中学校　4.98%	小学校　2.19% 中学校　5.75%					小学校　1%未満 中学校　4%未満	C	教育相談センター
規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調）	小学校　88.5% 中学校　79.7%	小学校　93.1% 中学校　90.6%					小学校、中学校 90%	A	教育支援課
運動やスポーツが好きだと答えた児童生徒の割合（全国運動能力・運動習慣等調査）	《小学校５年》 男子89.0% 女子80.1% 《中学校２年》 男子83.8% 女子77.0%	《小学校５年》 男子88.9% 女子79.9% 《中学校２年》 男子86.8% 女子71.9%					全国平均を上回る ※参考令和３年全国平均 《小５》男子　91.0% 女子83.7% 《中２》男子87.5% 女子75.5%	B	教育支援課
新体力テスト　絶対評価上位３ランクの児童の割合	小学校　77.4% 中学校　82.4%	小学校　77.1% 中学校　80.7%					小学校　80% 中学校　85%	B	教育支援課
老朽化対策を実施した校舎数	0校	0校					4校	B	教育総務課

※１　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※２　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　教育施設・制度の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	老朽化した学校施設について、長寿命化や大規模改修を進めるとともに、バリアフリー化及び脱炭素化の視点を重視しながら、引き続き計画的な改修を進め、課題解決に向けて取り組みます。	A（順調）	学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修に向けた設計及び工事を行った。また、改修計画の中で、バリアフリー化及び脱炭素化の視点を重視し、設計内容に反映させている。	教育総務部	教育総務課
○	児童生徒の情報化社会への適応力を培い、学力向上を図るため、ＧＩＧＡスクール構想により整備した端末一人１台環境を継続して発展させ、個別最適な学びを実現します。	B（おおむね順調）	一人１台端末の使用が日常となり、Googleアプリやロイロノート・スクールの活用により個別最適な学びの実現に向けての授業改善が進んでいる。児童生徒の端末操作スキルは順調に伸び、情報活用能力や情報モラルの育成にも日々取り組んでいる。	学校教育部	教育支援課
○	教育ネットワークを時代に適合したセキュアな方式に改め、ハード・ソフト両面から授業・校務におけるＩＣＴ環境を充実させることにより、学校教職員の働き方改革の一助とするとともに、教育の更なる情報化を推進します。	B（おおむね順調）	新しいシステムへの適応に時間がかかる部分があるが、校務パソコンがフルクラウド・ロケーションフリーで使用できることにより、校務の効率的な実施とデジタル化が進んでいる。	学校教育部	教育支援課
○	児童生徒が自然に触れ、豊かな人間性を育むための場所づくりとして、自然環境の保全・整備等に努めます。	A（順調）	全ての市立小中学校に学校農園を設置し、農業体験を通して豊かな心を育成することができている。また、４つの市立小学校では学校教育林を活用した生活科や理科等の授業を行うなどの体験的な活動も充実してきている。農業支援員や地域の方々の協力の基、安全・安心な場所づくりに努めることができているので、これからも継続していく。	学校教育部	教育支援課
（２）　地域と共にある学校づくりの整備・充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	地域における学習機会の充実や施設の有効活用を図るため、学校施設を開放します。	B（おおむね順調）	合唱や太鼓等の活動をしている６団体に年間を通じて多目的室や視聴覚室等を開放し、文化、スポーツ、レクリエーションの振興及び児童等の健全育成を図った。	教育総務部	教育総務課
○	保護者や地域住民などで構成する学校運営協議会の充実を図り、学校と地域の連携・協働を進めます。また、学校評価制度を活用し、見直しを図りながら学校・家庭・地域が一体となって学校の教育力を高めていきます。	A（順調）	学校評価について項目数を厳選し、学校運営協議委員の皆様や保護者の皆様からもそれに基づいた助言・評価をいただいている。各校の課題を明確にし、重点的に改善していくための評価システムは学校・地域・家庭をつなぎ、教育力向上につながっているため、今後も評価項目数や内容について適宜見直しを図りながら継続していく。	学校教育部	教育支援課
○	様々な面における専門知識や技術を伝えることのできる地域の人材、ボランティア等を確保し、児童生徒が多様な経験ができる機会の提供に努めます。	B（おおむね順調）	小学校の生活科や総合的な学習の時間、中学校の職業体験等、地域や関係機関との連携を活用した授業が実施されている。学校応援団やボランティア等、授業支援を始めとする様々な教育活動や環境整備に取り組んでいる。	学校教育部	教育支援課
○	通学路で、危険と思われる箇所に交通指導員等を配置し、児童の登下校時の安全確保に努めます。	B（おおむね順調）	通学路の交差点等５８か所に、交通指導員等を配置した。 交通指導員等が退職した場合、人員配置するよう業務委託しているが、人材不足のため、速やかに人員配置できるか懸念している。今後の検討課題である。	学校教育部	教育支援課
（３）　就学・進学への支援		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	経済的理由などにより就学・進学が困難な家庭に対し、就学援助制度の周知を図り、就学に伴う費用の援助や入学準備金及び奨学金の無利子貸付などの支援を実施します。	B（おおむね順調）	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助や貸付を行った。就学援助については、認定率１０％超であり、今後も事業の継続が必要である。入学準備金・奨学金の無利子貸付制度については、国等の制度の拡充による利用者数の減少等により、制度を廃止し、今後は利子補給金交付制度を新たに実施する。	学校教育部	学務課
（４）　学区域の弾力的運用		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	今後の児童生徒数の推移を考慮しながら、学区域の見直しを検討します。	B（おおむね順調）	直近の児童・生徒推計に基づき、市内の小・中学校の通学区域の適正化を図るため、新座市立学校通学区域審議会に付託し、調査審議を行っている。 令和５年８月３０日に通学区域審議会を開催した。	学校教育部	学務課

第２章　基本政策❷　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第３節　青少年健全育成

施策１　青少年の健全育成の推進

基本計画掲載頁　82～83

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	青少年活動の充実として、青少年教育振興事業助成金については、前年度を上回る申請件数があり、青少年の健やかな成長を促す多くの機会を創出することができた。 また、青少年の健全育成に携わる団体への補助を通じ、活動の担い手の支援を行った。 子どもの安心・安全な居場所づくりとして放課後等に学校施設を活用して実施しているココフレンドについては、充実した事業内容で多くの児童が登録し、子育て支援策としても満足していただくことができた。
			課題	子どもたちの週末活動の充実と安全・安心な居場所確保のために実施している新座っ子ぱわーあっぷくらぶについては、様々なクラブを開設したが、更なる充実を図るため、新たなクラブの開設に向け取り組んでいく必要がある。 また、ＩＣＴ環境への対応として新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおいてプログラミングくらぶを開設するとともに、ＩＣＴの適切な利用について青少年問題協議会において協議を行ったが、今後も青少年を取り巻く環境の変化に適宜対応し、必要な支援等を行う必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、青少年の健やかな成長や子どもたちの安全・安心な居場所の確保を図るため、学校や地域と連携し、各事業の充実を図るとともに、活動の担い手となる地域の団体等の支援を行う。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
ココフレンドの登録率	37%	39%					50%	B	生涯学習スポーツ課
新座っ子ぱわーあっぷくらぶ開設クラブ数・参加者数	28クラブ473人	27クラブ508人					35クラブ600人	B	生涯学習スポーツ課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　青少年活動の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	青少年の健やかな成長を促すため、青少年のボランティア活動など社会参加活動の機会の充実を図ります。	A（順調）	新座市青少年教育振興事業助成金を活用し、ボランティア活動などの社会参加活動を補助した。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	青少年の活動を支援するため、地域社会の様々な資源や、小・中学校、公民館、図書館等の社会教育施設、文化施設等の有効活用に努めます。	A（順調）	ココフレンド及び新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおいて、小学校や文化施設等の有効活用に努めた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	ＩＣＴ環境に対応できる青少年を育成するために、青少年がＩＣＴを適切に活用する力を身に付けられる機会の充実を図ります。	A（順調）	新座市青少年問題協議会において、ＩＣＴの適切な利用について協議を行った。 新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおいて、プログラミングくらぶを開設し、子どもたちがＩＣＴに親しむ機会を提供することができた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
（２）　青少年健全育成活動の支援と担い手の確保		**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	地域ぐるみで青少年の健やかな成長を促すため、青少年の健全育成に携わる団体の活動を支援するとともに、青少年の健全育成に関する活動の担い手の確保に努めます。	A（順調）	青少年の健全育成に携わる団体に対し、活動を支援するため補助金を交付した。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
（３）　子どもの安全・安心な居場所の充実		**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所を確保し、健全で意欲的な活動ができるよう、学校や地域と連携して子どもの学習活動や体験活動の機会の充実を図ります。	A（順調）	学校や地域と連携し、ココフレンド及び新座っ子ぱわーあっぷくらぶを実施した。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	青少年期の不登校や引きこもりの一因となっている子どもの孤立を予防するため、学校・家庭・地域が連携した安全・安心な居場所づくりを推進します。	A（順調）	学校や地域と連携し、ココフレンド及び新座っ子ぱわーあっぷくらぶを実施した。	教育総務部	生涯学習スポーツ課

第２章　基本政策❷　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第４節　生涯学習

施策１　生涯学習の推進

基本計画掲載頁	84～85

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	市内に３大学を有する本市の特性をいかし、にいざプラスカレッジ、子ども大学にいざ、各大学公開講座を始め、各公民館や図書館での市民向け講座など、市民の多様化・高度化した学習意欲に対し、様々な学習機会を提供することができた。 また、社会教育関係団体に対して補助金の交付や活動支援を行い、市民同士や団体間の交流の促進を図り、生涯学習への市民参加を更に推進した。
			課題	新型コロナウイルスの規制が緩和され、中止や縮小としていた事業を再開したが、ボランティアに関しては、活動の場を提供できない期間が長かったため、この間に数の減少や高齢化が課題となり、新規ボランティアの養成や学習の成果をいかす場づくりが急務となっている。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	デジタル化への対応を踏まえるとともに生涯学習施設の管理運営を行う指定管理者等民間のノウハウもいかしながら、引き続き市内３大学を始めとした関係機関と連携し、様々な年代の市民の多様な学習機会の充実化や、自主的な学習の支援を行う。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
出前講座依頼件数／実施件数	125件	310					400件	B	生涯学習スポーツ課
ボランティアバンク登録者数	108人（団体）	90					110人（団体）	C	生涯学習スポーツ課
にいざプラスカレッジ参加者数	77人	73					120人	B	生涯学習スポーツ課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　生涯学習機会の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	様々な年代の市民のニーズに応じた講座が開催できるよう、ニーズ調査や学習プログラムの研究に努めるとともに、各公民館･コミュニティセンターや図書館において地域に根ざした特色ある事業を展開します。	B（おおむね順調）	様々な年代の市民のニーズに対応するため、シニア向けのスマホ講座、子ども向けの講座等を実施した。	教育総務部	中央公民館
		B（おおむね順調）	新型コロナウイルス感染症拡大防止策が緩和されたため、市民向け事業から順次再開した。子育て支援のためのブックスタート事業（はじめてブック）は開催場所である３・４か月児健康診査が個別検診となったため実施せず、代替として乳幼児向け絵本リストを配布した。	教育総務部	中央図書館
○	性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、多様な市民が、能力開発を通じて自己実現を図る機会を提供します。	A（順調）	にいざプラスカレッジ・子ども大学にいざ・大学公開講座等、様々な市民に対し学習機会の提供を行った。にいざプラスカレッジでは、修了後市内のボランティア活動について周知し、今後の市民活動につながるよう、機会を提供した。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０に対応できるよう、ＩＣＴ関連の講座の推進を図ります。	B（おおむね順調）	市民会館の自主事業の一環として、高齢者向けのＩＣＴ関連講座の実施に向けて指定管理者と協議した。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
（２）　生涯学習施設の整備・充実		**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	幼児から高齢者まで、個々の年代に対応した生涯学習を支えるため、民間等事業者との連携など、効果的な運営を図ります。	A（順調）	市民会館及びふるさと新座館について、指定管理者と連携し、民間のノウハウをいかした様々な事業を行い、効果的な運営を図った。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	生涯学習施設について、老朽化対策や通信環境を含めた地域の拠点としての機能強化など、課題解決を図りながら、計画的な整備・改修に取り組みます。	A（順調）	計画的に施設の修繕や機械類の更新工事等を実施し、生涯学習施設の充実を図った。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
（３）　自主的な活動の支援・充実		**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	各施設のホームページの充実など、生涯学習機会に関する情報発信の強化に努め、市民の自発的・自主的な生涯学習活動を支援します。	A（順調）	市民会館及びふるさと新座館について、施設ごとにホームページを作成し、各種事業等の情報発信に努め、市民の自主的な活動の一助となった。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	各公民館・コミュニティセンターによる社会教育に関する相談などの充実を図ります。	B（おおむね順調）	各公民館・コミュニティセンターにおいて、社会教育に関する相談を適時受けながら、自主的な活動に対し更なる支援・充実に努めた。	教育総務部	中央公民館
○	市民の多様化する学習を支援するため、図書館資料の整備・充実、レファレンス機能の拡充など図書館サービスの推進を図ります。	A（順調）	市民の多様なニーズに応えるため図書館資料を整備したほか、電子図書館やメールレファレンス、電子申請による講座申込の実施等、デジタル化への対応を行った。	教育総務部	中央図書館
（４）　学習の成果をいかす仕組みづくり		**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	図書館などにおける社会教育活動及び地域活動においてボランティアの活躍する機会や場を提供するとともに、ボランティアのマッチングを推進することで、生涯学習の成果を地域社会にいかすことのできる仕組みづくりを進めます。	C（やや遅れている）	生涯学習ボランティアバンクにおいて、ボランティアの活躍する機会を提供し、ボランティアのマッチングを推進した。今後より一層登録を推進し、また市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えていくために、事業の周知方法について検討していきたい。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
		C（やや遅れている）	新型コロナウイルス感染症により事業の縮小や中止を余儀なくされたため、ボランティアの活動の場の提供ができない期間が長く、ボランティアの減少や高齢化が課題となった。新規ボランティアの養成及び事業の再開が急務となっている。	教育総務部	中央図書館
○	市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えるため、生涯学習ボランティアバンクへの登録を推進します。	C（やや遅れている）	コロナ禍の影響で、活動を休止したり、登録継続の意向が確認できていない登録者が増加した。今後より一層登録を推進し、また市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えていくために、事業の周知方法について検討していきたい。	教育総務部	生涯学習スポーツ課

	（５）　関係機関との連携・協力	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市民の生涯学習意欲の高まりに対応するため、小・中学校と連携し、学校施設の地域への開放や余裕教室の活用などを推進します。	A（順調）	ココフレンド及び新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおいて、学校施設の余裕教室の有効活用に努めた。そのほか市内全小学校の校庭を子どもたちの遊び場として開放するとともに、スポーツ団体等に学校施設を開放し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	市民の学習意欲の多様化、高度化に対応した学習機会を提供するため、大学などと連携した事業の充実に努めます。	A（順調）	にいざプラスカレッジ・子ども大学にいざ・大学公開講座等、市内３大学と連携しながら、専門的で質の高い講座や、様々な年齢層に向けた講座を展開した。各大学の有する人材・施設を活用するとともに、個々の大学の特性をいかした講座を実施することで、市民の多様化した学習意欲に応えることができたと考える。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	生涯学習への市民参加を更に推進するために、関係団体と連携・協力し、市民同士や団体間の交流の促進に努めます。	A（順調）	社会教育関係団体に対し、補助金の交付及び活動支援を行った。各団体が設置目的に基づく事業活動を自主的かつ主体的にできるよう補助を行うことで、市民同士や団体間の交流の促進に寄与した。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	子どもの読書活動を推進するため、図書館と小・中学校が連携して、子どもの読書活動の機会の拡充を図ります。	B（おおむね順調）	新型コロナウイルス感染症拡大防止策の緩和により、令和５年９月から規模を縮小して小学校への学級訪問を再開した。小中学校への学習支援のため団体貸出を実施した。	教育総務部	中央図書館

第２章　基本政策❷　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第５節　文化芸術

施策１　文化芸術活動の振興

基本計画掲載頁　86～87

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	日頃から文化芸術活動に取り組む市民が成果を発表する場として、新座快適みらい都市市民まつり文化祭を開催した。運営についても参加者が主体的に行い、市民の主体的な文化芸術活動を推進することができたとともに、やりがいや生きがいの創出にもつなげることができた。 また、来場者に対しても、気軽に、文化芸術の素晴らしさや楽しさを感じてもらう機会を提供することができた。
			課題	文化芸術活動の拠点でもある市民会館やふるさと新座館ホールの更なる活用を図るため、これらの施設の管理運営を行う指定管理者と連携し、特色ある自主公演等を提供するなど、一層の活性化を図る。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、文化芸術活動の環境整備を進めるため、市では市民会館や公民館、市民ギャラリー等の施設の整備・充実や情報発信、補助金の交付等の面において市民や文化団体の活動を支援し、市民の誰もが文化芸術を発表・鑑賞・創造できる機会の充実を図る。 また、市内３大学や朝霞地区４市などの近隣自治体等と連携し、文化芸術活動を推進するとともに、団体間の文化活動の交流促進を図る。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
新座快適みらい都市市民まつり文化祭来場者数	2,150人	1,599人					2,500人	B	生涯学習スポーツ課
歴史民俗資料館来館者数	3,301人	6,468人					10,000人	B	歴史民俗資料館

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　文化芸術活動の環境整備		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市民の主体的な文化芸術活動を推進するため、引き続き文化芸術に関わるＮＰＯや自主グループ、個人の活動を支援します。	Ａ（順調）	新座快適みらい都市市民まつり文化祭では、参加者が主体となって会議を開催し、文化祭本番の進行も務めている。事務局からは市補助金から分配金として各分野の支援を行うとともに、連携して本番に向けた補助を行っている。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	市民の誰もが文化芸術を発表・鑑賞・創造できる機会の充実を図ります。また、子どもや若者が文化芸術に触れ、関心を持てる機会を創出し、効果的な情報発信を通じて、地域文化を継承し発展させるまちづくりを進めます。	Ａ（順調）	新座快適みらい都市市民まつり文化祭では、実施分野のほとんどが無料で鑑賞できるため、文化の楽しさに触れる機会となっている。また、事務局による広報、ホームページ等への掲載や、各分野の参加者たちが情報発信を行っている。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	文化芸術活動に積極的に取り組む市民や専門家などの人材の活用により、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。	Ａ（順調）	新座快適みらい都市市民まつり文化祭は、日頃から文化芸術活動に取り組む皆さんの成果を発表する場であると同時に、来場者の皆さんに文化のすばらしさを感じ、楽しんでいただく場である。今後も、参加者が継続的に文化祭に協力していただけるよう連携を図っていく。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	市民会館、公民館など文化芸術関連施設については、多様化する市民のニーズを把握した上で、施設の整備・充実を図り、文化芸術活動の拠点づくりを進めます。	Ａ（順調）	計画的に施設の修繕や機械類の更新工事等を実施し、文化芸術活動の環境の整備を図った。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
（２）　文化芸術活動振興のためのネットワークづくり		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市内の大学や事業所、県、近隣自治体などと連携し、文化芸術活動を推進します。また、文化芸術に関する情報の収集・提供の充実を図り、市民の文化芸術活動相互の連携の強化やネットワークの形成を支援します。	Ａ（順調）	朝霞地区四市の文化団体の振興及び相互の連絡融和を図ることを目的とした朝霞地区四市文化団体連絡協議会の活動に対し、支援を行った。今後も引き続き、団体間の文化活動の交流を促進していく。	教育総務部	生涯学習スポーツ課

第２章　基本政策❷　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第５節　文化芸術

施策２　文化財の保存・活用

基本計画掲載頁　86～87

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	リニューアルした歴史民俗資料館については、デジタルサイネージなどの新設備や定期的な展示替え、企画展示や特別展示、イベント等を実施したことで、旧施設と比べて来館者数が大幅に上昇した。 また、同館においては、市指定無形文化財の披露の様子を記録撮影したものを上映したが、様々な場面・媒体での公開・普及や、保存団体への補助を通じ、市指定無形文化財の保存や後継者育成の一助とすることができた。
			課題	県指定史跡である野火止用水の説明板の更新を行ったが、文化財説明版については設置から長期間が経過したものが多く、老朽化等により交換を要するものが多く存在している。板面の内容や設置場所、インターネットとの連携等、総合的な検討を踏まえた上で、劣化の激しいものから優先的に交換を進めていく必要がある。 コロナ禍により利用者数が減少していた睡足軒の森を利活用してもらうために、施設利用に関する周知を拡大し、市主催事業を行う必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	新たな歴史民俗資料館については、立地や複合施設としての特性をいかしながら、定期的な展示替えやデジタルサイネージのコンテンツ追加、イベント等を継続して実施し、リピーターのみならず新規来館者の確保に一層努めていく。 また、メディアやＳＮＳ等を活用し、積極的に情報発信を行う。 あわせて、引き続きリーフレット等の刊行や学校教育との連携を通じ、文化財に関する効果的な啓発及び広報活動を推進して、文化財への理解と関心を高めるとともに、市民に対し、地域への愛着や誇りの醸成を図る。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
新座快適みらい都市市民まつり文化祭来場者数	2,150人	1,599人					2,500人	B	生涯学習スポーツ課
歴史民俗資料館来館者数	3,301人	6,468人					10,000人	B	歴史民俗資料館

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　文化財保護体制の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	文化財保護法・条例に基づき、指定文化財を保護するとともに、民俗、記念物、遺跡など、未指定の文化財の調査・研究を進め、更なる保護に努めます。	B（おおむね順調）	年３回文化財保護審議委員会を開催し、市内の指定文化財について、専門家からの指導、助言を受け文化財保護に努めた。市指定候補の文化財について、調査・研究を行った。	教育総務部	歴史民俗資料館
○	保存・管理・整備・活用という四原則の下、新座市の歴史を紹介し、平林寺や野火止用水を始めとする文化財を保護していくとともに、伝統文化の保存・継承を支援します。	B（おおむね順調）	県指定史跡である野火止用水の説明板の更新、野火止用水平林寺堀の清掃業務など文化財を保護する事業を継続して進めた。 平林寺より貸与され、新座市で管理している睡足軒の森については、年間の施設利用者が増加した。 市民呈茶は令和５年度は３回を予定していたが、協力者と調整をし、２回の開催となった。 市指定無形文化財の保存団体に対して、補助金交付をした。	教育総務部	歴史民俗資料館
（２）　文化財の保存・活用と施設の整備		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市民が地域への愛着と誇りを持てるように、リーフレットや書籍などの刊行やウェブサイトの活用、学校教育との連携などを通じて、文化財に関する効果的な啓発及び広報活動を推進します。	B（おおむね順調）	散策マップ「大和田宿をあるく」「黒目の里をあるく」の2種類のリーフレットを作成し、頒布を行った。 夏休み中には、小学生3・4年生を対象に「未来に残したい野火止用水の風景展」と題し、野火止用水沿いの風景絵画を募集し、10月末から12月頭にかけて歴史民俗資料館研修室にて展示を行った。	教育総務部	歴史民俗資料館
○	リニューアルした歴史民俗資料館について、更なる有効活用を図ります。また、その他文化財関連施設の整備と効果的な運営を図ります。	A（順調）	常設展示に加え、デジタルサイネージのコンテンツの充実、企画展や特別展示、各種講座を通じてさらなる来館者増を図るとともに、文化財関連施設の整備と運営を継続して進めていく。	教育総務部	歴史民俗資料館

第２章　基本政策❷　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第５節　スポーツ・レクリエーション

施策１　スポーツ・レクリエーションの振興

基本計画掲載頁　88～89

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	市内３大学や（公財）新座市スポーツ協会、協会加盟団体等と連携し、市民向けのスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、スポーツやレクリエーション活動に親しみやすい機会の創出に努めた。
			課題	市民ニーズの多様化や、部活動地域移行等の新たな課題も生じている中、本市のスポーツ・レクリエーション振興の核となるべき（公財）新座市スポーツ協会が、地域課題の解決に貢献できるよう、市として支援してく必要がある。 スポーツ施設の利用者は、目標に対しておおむね順調に推移したが、学校施設の遊び場としての開放については、更に周知が必要である。 市のスポーツ施設は老朽化が進行しており、施設利用者の安全性や利便性向上等を考慮し、優先順位を検討しながら引き続き施設の改修や備品の更新を進めていく。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	今後も引き続き、市民に対してスポーツの普及や健康増進を図るため、関係団体と連携を図りながら、参加しやすい機会の創出や安全に利用できる施設の整備を行う。 また、市民ニーズの変化や新たな課題に対応しながらスポーツ・レクリエーションの振興を図るためのため、人材の育成・活用を推進する。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
スポーツ施設利用者数（屋外）	266,417人	265,340人					280,000人	B	生涯学習スポーツ課
スポーツ施設利用者数（屋内）	180,062人	194,373人					200,000人	B	生涯学習スポーツ課
学校施設遊び場開放利用者数	－	1,167人					7,000人	C	生涯学習スポーツ課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（1）　スポーツ・レクリエーション活動の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市民の誰もが生涯を通じて手軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむことができるよう、市内３大学やスポーツ協会など関係団体と連携し、スポーツ教室、スポーツ大会やレクリエーション大会などを開催します。また、民間団体等による公益的なスポーツ教室やスポーツイベントなどの開催を支援します。	A（順調）	十文字学園女子大学、立教大学と連携して市民向けのスポーツ教室を実施した。 （公財）新座市スポーツ協会及び加盟団体が主催するスポーツ大会の開催を支援した。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
（2）　スポーツ環境の整備		**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	多様化する市民のニーズを踏まえ、スポーツ施設の充実を図ります。	A（順調）	市民総合体育館への空調設備設置工事、陸上競技場改修工事、総合運動公園野球場ＢＳＯ表示器改修工事などを実施し、利用者の安全管理や利便性の向上を図ることができた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	学校体育施設を開放するなど、資源の有効活用を通じて誰もがスポーツに親しみやすい環境づくりを進めます。	B（おおむね順調）	市内全小学校の校庭を子どもたちの遊び場として開放し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めた。 利用者数には課題が残るため、引き続き事業の周知を行う必要がある。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
（3）　スポーツ・レクリエーション振興のための人材育成・活用		**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進を図るため、スポーツ推進委員の育成に取り組むとともに、地域スポーツ団体の指導者となる人材の発掘と育成に努めます。	A（順調）	所属する埼玉県南部支部南地区スポーツ推進委員との交流や、埼玉県主催の研修への参加などを通じて、スポーツ推進委員の育成に努めた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	スポーツ・レクリエーション活動を指導するボランティアに関する情報の収集と活用に努め、登録団体の運営を支援します。	B（おおむね順調）	部活動の地域移行に備えて、スポーツ・レクリエーション指導者に関する情報の収集に努めた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第１節　都市づくり

施策１　計画的なまちづくりの推進

基本計画掲載頁　92～93

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	新座駅北口地区においては、新座駅北口地区地区計画に基づき、土地利用の誘導を図るとともに、都市基盤の整備を進めた。 また、市街化調整区域のうち保谷朝霞線沿道にある道場二丁目地区については地権者相談会及び将来のまちづくりに関する意向調査、大和田一丁目地区（旧暫定調整区域）については将来の土地利用に係る意向調査を実施し、土地の有効活用に向けた方策の検討を進めた。
			課題	新座駅に近接するあたご・菅沢地区における市街地整備の検討については、全体構想を策定する中で検討する必要がある。 また、バリアフリー・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進については、調査・研究の結果を踏まえた具体的な取組を進める必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	市中央部におけるまちづくりについては、都市高速鉄道１２号線の延伸実現及びスマートインターチェンジの設置に向けて検討するとともに、地権者への意向調査結果を踏まえ新たな拠点の形成を図っていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
新座駅北口土地区画整理事業進捗率	53%	66%					100%	B	新座駅北口土地区画整理事務所
通報があった空家等の管理不全箇所の解決率	91.80%	90.40%					100%	B	建築審査課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（1）　市街地環境の向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 商業系市街地では、駅周辺における良好な都市基盤をいかしつつ、土地利用の誘導を図るとともに、安全で快適な歩行空間や自転車通行空間を確保することにより、にぎわいと安全性、快適性を兼ね備えた良好な空間の形成を図ります。	B（おおむね順調）	新座駅北口地区を始めとした商業系市街地においては、地区計画に基づき、土地利用の誘導を図った。	まちづくり未来部	都市計画課
○ 新座駅北口周辺について、活力と賑わいのある商業空間の創出や駅周辺の計画的な土地利用による良好な街並みを形成するため、土地区画整理事業により都市基盤整備を進めます。	B（おおむね順調）	現事業計画に基づき必要な物件移転及び工事等を実施し、着実に都市基盤整備は進んだ。しかし、一方で、財政非常事態宣言や権利者調整等による不測の事態により、遅れや停滞が生じている部分がある。	まちづくり未来部	新座駅北口土地区画整理事務所
○ 工業系市街地では、工業施設や物流業務施設などの新たな施設立地を促進し、周辺環境に配慮したまちづくりの形成と地域の利便性の向上を図ります。	B（おおむね順調）	大和田二・三丁目地区を始めとした工業系市街地においては、地区計画に基づき、土地利用の誘導を図った。	まちづくり未来部	都市計画課
○ 住居系市街地では、地区の特性に応じた居住環境の整備や改善を図ります。	B（おおむね順調）	片山・西堀地区を始めとした住居系市街地においては、地区計画に基づき、住環境の保全及び改善を図った。	まちづくり未来部	都市計画課
（2）　有効な土地利用の推進	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 市街化調整区域については、自然環境との調和に配慮しつつ、有効な土地利用の誘導を図ります。	B（おおむね順調）	道場二丁目地区については、地権者相談会及び将来のまちづくりに関する意向調査を実施した。また、大和田一丁目地区（旧暫定逆線引き地区）については、将来のまちづくりに関する意向調査を実施した。	まちづくり未来部	都市計画課
○ 新座駅に近接するあたご・菅沢地区については、地理的条件をいかし、土地区画整理事業による新たな市街地整備を検討します。	C（やや遅れている）	土地区画整理事業を施行するには、同時に市街化区域に編入されることが要件となる。本地区は住居系での市街化区域編入を目指しているが、編入には人口増加が見込まれる地区であることの整理が必要となるため、今後は全体構想の策定を進めていく。	まちづくり未来部	都市計画課
○ 市中央部における新たな拠点の形成を図るため、都市高速鉄道１２号線の延伸実現及びスマートインターチェンジの設置に向けたまちづくりについて検討します。	C（やや遅れている）	スマートインターチェンジについては、直接の接続先となる都市計画道路保谷朝霞線(県事業)が都市計画変更を予定しており、設置位置の検討が進まなかったことから、まちづくりの検討も進められなかった。	まちづくり未来部	都市計画課
	B（おおむね順調）	都市高速鉄道１２号線の延伸早期実現に向け、時代やニーズに合わせた新まちづくり構想を策定するために、構想の大枠やコンセプトの検討を行うワークショップを庁内職員で結成し、令和５年度は勉強会を行った。	まちづくり未来部	地下鉄１２号線延伸促進室
○ 都市計画道路保谷朝霞線の整備の進捗に合わせた、道場地区におけるまちづくりの在り方について検討します。	B（おおむね順調）	地権者相談会を開催するとともに、将来のまちづくりに関する意向調査を実施した。参加者からは「何らかのまちづくりを考えた方がよい。」との声を多くいただいたため、今後も継続して相談会を実施していく。	まちづくり未来部	都市計画課
（3）　バリアフリー・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 全ての人にやさしいまちとなるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。	C（やや遅れている）	近隣市におけるバリアフリー新法に基づく整備計画及びユニバーサルデザイン計画の策定状況等を調査し、本市におけるユニバーサルデザインのまちづくりに係る基本方針等の策定を検討するため、ユニバーサル推進研修会等に参加した。	まちづくり未来部	都市計画課
（4）　景観づくりの推進	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 景観づくりに関する情報提供の充実を図るとともに、景観に関連する諸制度を活用し、地域の特性をいかしながら良好な景観づくりに取り組みます。	A（順調）	新座市景観づくりビジョン、新座市景観条例、新座市景観計画など景観づくりに関する情報について、市ホームページを通じて周知を行った。また、景観法及び景観条例に基づく届出等について、景観計画に定める基準をもって審査を行い、良好な景観づくりを進めた。	まちづくり未来部	都市計画課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第１節　都市づくり

施策２　空家等対策体制の充実

基本計画掲載頁	92～93

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	空家等対策の推進に関する特別措置法や新座市空家等の適切な管理に関する条例に基づき、管理不全の空家等に対して、所有者へ自主改善を促す改善指導等によって、周辺地域の生活環境については一定の保全が図ることができた。
			課題	空家等については、所管や課題が多岐にわたることから、庁内の関係各課及び専門家団体と連携を図る必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	第２期新座市空家等対策計画における空家等の「発生予防」、「適正管理の促進」、「利活用の促進」、「管理不全の解消」の四つの基本方針に基づき、関係団体と連携を図りながら、今後も所有者等への改善指導や啓発活動などの対応を継続して講じる空家等の適正な管理の推進を図っていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
新座駅北口土地区画整理事業進捗率	53%	66%					100%	B	新座駅北口土地区画整理事務所
通報があった空家等の管理不全箇所の解決率	91.80%	90.40%					100%	B	建築審査課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　空家等の管理意識の高揚		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	空家等の管理意識の高揚を図るため、空家等の適切な管理についての啓発活動を実施します。	B（おおむね順調）	空家等の発生を抑制するために、住宅の管理や利活用、相続等について、啓発チラシや市ホームページ、広報にいざ及び関係部局の発行物への掲載等により、広く啓発活動を実施した。	まちづくり未来部	建築審査課
（２）　空家等対策体制の整備		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	庁内及びその他関係機関と連携して、空家等対策を推進する体制を整備します。	B（おおむね順調）	空き家の発生防止や問題の早期解決を図るため、空き家の担当部署と庁内の関係各課が相互に連携・協力する体制を整備した。	まちづくり未来部	建築審査課
○	空家等の利活用を促し、管理不全の空家等の発生を防ぐための取組に努めます。	B（おおむね順調）	空家等の利活用や不動産市場への流通を促進するため、市が窓口となり、協定を締結している市内各金融機関をはじめとした各種専門家団体へ案内をするなどして、利活用を促したほか、各団体と情報共有を図ることで管理不全の空き家等の発生を防ぐための取組に努めた。	まちづくり未来部	建築審査課
○	空家等対策に取り組む団体との連携や、空家等の適正な管理の促進により、周辺地域の生活環境を守ります。	B（おおむね順調）	空家等に関する課題は専門的かつ多岐にわたるため、専門家団体と連携を取りながら、空家等に関する様々な相談について、問題の早期解決に努めた。 また、管理不全の空家等に対して、所有者へ自主改善を促す改善指導等によって、周辺地域の生活環境については一定の保全が図れた。	まちづくり未来部	建築審査課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第２節　公共交通網

施策１　公共交通網の充実

基本計画掲載頁	94～95

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	路線バスの運行が困難な地域において、公共施設、病院等の利用者の利便性向上を図るため、コミュニティバスを運行し、利用者数も増加を図ることができた。 また、東武東上線改善対策協議会,武蔵野線旅客輸送改善対策協議会及び埼玉県を通じて各鉄道会社に対して要望活動を行うとともに、駅周辺における自転車等駐車場の適切な維持管理により、鉄道利用環境の向上を図ることができた。
			課題	コミュニティバスについて、全国的に運転士の不足が深刻化しているため、運行本数の見直しや路線の拡大が難しい状況にある。 鉄道やバス、タクシーなどの利便性と安全性を向上するため、駅やその周辺施設のバリアフリー化を進めていく必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	全国的に深刻化しているバスやタクシー運転手の成り手不足や、２０２４年問題に対応しながらも持続可能な公共交通を実現するためには、地域公共交通計画の策定作業を進めながら解決策を見い出していく。 快適な公共交通手段の確保及び市内全体の移動利便性の向上を目指し地域公共交通ネットワークの整備を進めていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
コミュニティバス利用者数	118,795人	154,221人					224,000人	A	交通政策課
交通安全教室実施回数・人数	21回1,790人	32回2,531人					41回4,000人	B	交通政策課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　都市高速鉄道１２号線の延伸	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 都市高速鉄道１２号線の延伸の早期実現に向けて、関係機関との協議や新駅予定地周辺におけるまちづくりの検討を進めるとともに、地元の更なる機運醸成を図る取組を進めます。また、東京都の動向などの情報収集に努め、関係機関への効果的な働き掛けを行います。	B（おおむね順調）	新座市、清瀬市、所沢市及び練馬区で構成する都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会を通じた延伸促進活動を行うとともに、市内関係団体代表者や地元選出議員等で構成する新座市高速鉄道１２号線延伸促進期成同盟会を通じた延伸促進活動を行った。また、まちづくり構想の刷新に向けて、庁内の職員で結成したワークショップによる勉強会を行った。	まちづくり未来部	地下鉄１２号線延伸促進室
（２）　鉄道利用環境の向上	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 鉄道の利便性を高めるため、東武東上線、ＪＲ武蔵野線、西武池袋線については、ダイヤの見直しや駅舎の改善などについて、鉄道事業者に働き掛けます。	A（順調）	東武東上線改善対策協議会,武蔵野線旅客輸送改善対策協議会及び埼玉県を通じて各鉄道会社に対して要望活動を行った。	まちづくり未来部	交通政策課
○ 駅利用者の利便性を確保するため、駅周辺の自転車駐車場やバイク駐車場の適切な維持管理に取り組みます。	A（順調）	駅周辺の放置自転車の誘発防止、街並みの美観維持を目的として設置している自転車等駐車場の維持管理を行った。また、有料自転車等駐車場については、かもめビルサービス・日駐研共同企業を指定管理者として、適切な維持管理を行った。	まちづくり未来部	交通政策課
（３）　バス利用環境の向上	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 利用者のニーズを踏まえた運行本数の見直しや路線の拡大など、路線バスの輸送サービスの維持・拡充をバス事業者に働き掛けます。	C（やや遅れている）	令和６年４月から適用となる厚生労働省によるバス運転士の労働時間等に関する改善基準告示の改正に伴い、全国的に運転士の不足が深刻化しているため、運行本数の見直しや路線の拡大等は難しい状況である。	まちづくり未来部	交通政策課
○ バス利用者の利便性や快適性を確保するため、バス停の屋根・ベンチの維持管理や増設、運行状況案内システムの設置をバス事業者に働き掛けるとともに、バス停周辺の自転車置場の適切な維持管理に取り組みます。	B（おおむね順調）	市民からの要望等を受け、バス事業者に対し屋根・ベンチ等の設置を要望した。 また、バス停周辺の自転車置場について、長期間利用されていない自転車を撤去するなど、適切な維持管理に努めた。	まちづくり未来部	交通政策課
○ 快適な公共交通手段の確保及び市内全体の移動利便性を向上するため、まちづくりと一体となった、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進めます。	A（順調）	新座市地域公共交通計画の策定に向けて法定協議会を整備・開催し、同計画の意義や必要性、今後のスケジュール、会議体の役割等について確認した。	まちづくり未来部	交通政策課
（４）　バリアフリー化の推進	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 鉄道やバス、タクシーなどの利便性と安全性を向上するため、駅やその周辺施設のバリアフリー化を進めます。	C（やや遅れている）	近隣市におけるバリアフリー新法に基づく整備計画の策定状況等を調査し、本市におけるバリアフリー基本構想の策定を検討するため、研修会等に参加した。	まちづくり未来部	都市計画課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第２節　公共交通網

施策２　交通安全の確立

基本計画掲載頁	94～95

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進し、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図った。
			課題	新型コロナ５類移行に伴い、人流が増加したことにより、志木駅周辺及び新座駅周辺の放置自転車について増加している。 また、交通ルールの遵守、マナーの向上や高齢者の運転免許証自主返納を促す声が高まっており、より一層の普及・啓発が必要である。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	交通安全啓発活動の更なる充実につながるよう、春及び秋の全国交通安全運動並びに夏及び冬の交通事故防止運動の実施体制や、運動期間内における街頭啓発の回数、パトロールの回数、時間帯等について検討し、より一層充実した交通安全運動の推進を図っていく。 また、放置自転車等の増加に対応し、引き続き撤去及び誘導業務の委託業者や駐輪場等の指定管理者と連携しながら、放置自転車対策を進めていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
コミュニティバス利用者数	118,795人	154,221人					224,000人	A	交通政策課
交通安全教室実施回数・人数	21回1,790人	32回2,531人					41回4,000人	B	交通政策課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　交通安全意識の高揚		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	警察等関係機関との連携の下、交通安全運動及び交通安全教室の実施により、自動車だけでなく、自転車や歩行者に対して、交通ルールの遵守、マナーの向上や交通安全意識の啓発を進めます。また、高齢者による交通事故減少に向けて、高齢者の運転免許証の自主返納を促進します。	B（おおむね順調）	春及び秋の全国交通安全運動並びに夏及び冬の交通事故防止運動において、新座市交通安全推進協議会を通じて、横断歩道における歩行者優先や自転車乗用時のヘルメット着用などの交通安全に係る啓発活動を行った。	まちづくり未来部	交通政策課
		B（おおむね順調）	市ホームページで、運転免許証自主返納による「運転経歴証明書」取得や埼玉県警察のシルバーサポーター制度の案内及び周知を実施した。	いきいき健康部	長寿はつらつ課

（２）　安全な交通環境の整備		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	安全な交通環境を確保するため、地域や警察との効果的な連携を図るとともに、放置禁止区域内等において放置自転車の撤去活動を行います。	B（おおむね順調）	放置禁止区域内等において放置自転車の撤去活動を実施した。	まちづくり未来部	交通政策課
○	道路環境の変化や交通量の増加に伴う交通危険箇所の解消に向け、啓発看板、道路反射鏡（カーブミラー）、安全標識、路面標示などの交通安全施設の整備を進めます。	A（順調）	交通危険個所の解消及び交通安全啓発に向けた看板等の設置をした。	まちづくり未来部	交通政策課
		B（おおむね順調）	道路環境の変化や交通量の増加に伴う交通危険箇所の解消に向け、道路反射鏡（カーブミラー）を２８基設置した。	インフラ整備部	道路管理課
		A（順調）	パトロールや要望を受け、視認しづらい箇所は随時再標示を行っている。	インフラ整備部	道路河川課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第３節　公園・緑地

施策１　良好な自然環境の保全、活用、創出

基本計画掲載頁　96～97

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	みどりの保全協定や都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度により緑地を保全し、草刈り・樹木剪定等の管理や緑地内の設備の整備・修繕を行うことで活用を推進した。 また、新座市グリーンサポーター活動においては、市民の憩いの場として緑を身近に親しんでいただく場として、下草刈り、枯枝集積、落葉収集や園路へのチップ撒き等を行い、緑地の保全に努めた。
			課題	山林の相続税猶予に関する制度の確立及び山林の買取りに対する財政支援策の創出について、国・県へ要望する機会を捉えることができていない。 また、新座市グリーンサポーターについて、新規加入の人員の確保が必要である。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	令和６年３月に策定した「新座市みどりの基本計画アクションプラン第１期」を効果的に推進するため、進捗状況や成果を確認していく。 また、協議内容の一層の充実に向けて、市内雑木林の現地視察等を検討し「新座市のみどり」についてより理解を深め、みどりの保全及び緑化の推進に係る施策の質の向上を図っていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
緑地面積 ※今後減少は避けられないため、減少幅及び減少ペースを抑えることに努める。	314.58ha	296.6ha					306.03ha	C	みどりと公園課
市民一人当たりの都市公園面積	1.77㎡	1.81㎡					1.98㎡	B	みどりと公園課
緑・公園に関するボランティア登録者数	234人	249人					254人	B	みどりと公園課

※１　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※２　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　緑地の保全・活用の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	平林寺周辺を始めとした、良好な自然環境の保全に努めます。	B（おおむね順調）	平林寺境内林の樹木の保全を目的として、平林寺に対し、緑地保全特別助成金を交付した。 また、ボランティア団体、地域コミュニティ、大学、行政等で構成されている、「ＨＵＧネット（ふるさとの緑と野火止用水を育む会）」の活動に参加・協力し、平林寺周辺（野火止用水周辺）の自然環境の保全に努めた。	まちづくり未来部	みどりと公園課
○	妙音沢周辺の良好な自然環境の保全や憩いの場となる周辺整備の推進に努めます。	B（おおむね順調）	自然環境に極力影響を与えないような範囲で、必要に応じて剪定・伐採等の管理・保全及び柵等の整備を行った。 また、妙音沢緑地内における空地の有効活用を図るための意見交換会を行った。	まちづくり未来部	みどりと公園課
○	みどりの保全協定などの諸制度に基づき、緑地の保全・活用を推進するとともに、市内に残る貴重な緑地を計画的に取得するため、新座グリーンスマイル基金の周知と活用を図ります。	B（おおむね順調）	みどりの保全協定や都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度により緑地を保全し、草刈り・樹木剪定等の管理や緑地内の設備の整備・修繕を行うことで活用を推進した。 また、開発行為等に係る意見書提出時や市主催イベント時等において、積極的に新座グリーンスマイル基金の周知を図り、市内の緑地の計画的な取得を目指している。	まちづくり未来部	みどりと公園課
○	市民・事業者に対しては、緑地協定制度などを活用し、地域ぐるみによる自主的な緑地の保全活動の促進に努めます。	B（おおむね順調）	地域住民等で構成されたボランティア団体による、みどりの保全協定緑地等の管理及び保全について、用具の貸し出しや支給等、支援を実施した。 また、ボランティア団体、地域コミュニティ、大学、行政等で構成されている、「ＨＵＧネット（ふるさとの緑と野火止用水を育む会）」の活動に参加・協力し、平林寺周辺（野火止用水周辺）の自然環境の保全活動の推進に努めた。	まちづくり未来部	みどりと公園課
○	山林の相続税猶予に関する制度の確立及び山林の買取りに対する財政支援策の創出について、国・県へ要望していきます。	C（やや遅れている）	山林の相続税猶予に関する制度の確立及び山林の買取りに対する財政支援策の創出について、国・県へ要望する機会を捉えることができなかった。 これらの制度や支援策が確立していないことから、山林所有者の相続発生時に、相続人が山林の売却を選択することが多く、緑地面積の減少が進んでいる要因の一つであると考えられる。	まちづくり未来部	みどりと公園課
（２）　緑地空間の創出		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	公共施設や道路などについては、緑化基準に基づき、緑化を推進するとともに、民間事業者に対して、緑化指導を行うことで、景観等も考慮しながら、貴重なみどりを守っていきます。	A（順調）	西堀浄水場管理棟建設工事について、公共施設緑化基準に基づき緑化指導を実施した。 民間事業者に対しては、みどりのまちづくり条例に基づき、一定基準以上の開発行為等に対し緑化指導を実施した。	まちづくり未来部	みどりと公園課
○	生け垣設置に関する助成を行うとともに、市民及び事業者に対しての周知を進めます。	B（おおむね順調）	財政非常事態宣言の影響で令和３年度から事業休止しており、「新座市みどりの基本計画　アクションプラン　第１期」の計画開始年である令和６年度からの事業再開に向け、予算を要望したが、実現できていない。 開発行為等に係る意見書に生け垣の設置について記載するとともに、市ホームページに「新座市みどりのまちづくり条例事務取扱基準」を掲載し、事業者に対しての周知を行った。	まちづくり未来部	みどりと公園課
○	新たな緑地空間を創出するため、市民緑地認定制度の導入・活用に努めます。	B（おおむね順調）	埼玉県主催の「県・市町村緑化行政担当者会議」に出席し、市民緑地認定制度について、研究先進事例等の情報収集を行った。	まちづくり未来部	みどりと公園課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第３節　公園・緑地

施策２　憩いの場となる公園の充実

基本計画掲載頁	96～97

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	新座セントラルキッズパークについて、新座市立道場集会所と一体利用のできる多目的広場等を整備し、市域南部の中核公園として整備が完了した。 また、大和田水辺の丘公園の新規整備に当たっては、有識者や近隣町内会長等の意見を反映させながら、公園の整備を進めることができた。 公園を安全で快適に利用できるように、必要な修繕・清掃・除草・樹木剪定等を実施し、良好な公園環境を維持・管理できた。
			課題	ボール遊びができる公園の整備について、近隣住民や利用者の意見を伺いながら、ルールづくりを進めていく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、公園環境の充実に努めていく。 大和田水辺の丘公園については、引き続き完成に向けて整備を進めるとともに、誰もが安心して利用できる公園づくりを進めていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
緑地面積 ※今後減少は避けられないため、減少幅及び減少ペースを抑えることに努める。	314.58ha	296.6ha					306.03ha	C	みどりと公園課
市民一人当たりの都市公園面積	1.77㎡	1.81㎡					1.98㎡	B	みどりと公園課
緑・公園に関するボランティア登録者数	234人	249人					254人	B	みどりと公園課

※１　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※２　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　拠点となる公園の整備		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	大和田二・三丁目地区土地区画整理事業地内での公園整備など、土地区画整理事業に合わせ、魅力ある街区公園の整備を推進するとともに、道場地内において新座セントラルキッズパークの整備を進めます。	A（順調）	新座セントラルキッズパークについて、新座市立道場集会所と一体利用のできる多目的広場等を整備し、市域南部の中核公園として整備が完了した。	まちづくり未来部	みどりと公園課
○	本市のスポーツ・レクリエーション及び自然観察の中核として、総合運動公園の適切な維持管理を行うとともに、設備等のリニューアルに努めます。	B（おおむね順調）	総合運動公園については、体育施設等に指定管理者制度を導入した平成２５年度以降、公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者として施設の管理を行わせている。このため、当協会の蓄積されたノウハウのもとで適切に運営管理が行われた結果、安全かつ快適な公園利用に貢献した。また、市は、緊急を要する施設修繕等や苦情や要望による突発的な施設改修等を行うことで、公園施設の充実を図った。	まちづくり未来部	みどりと公園課
○	地域の身近な公園や児童遊園の再配置、老朽化した公園の再整備に当たっては、公園のリニューアル計画を策定し、幅広いニーズに対応できる公園づくりを進めます。また、公園施設の新設・改良に当たっては、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した整備を行います。	B（おおむね順調）	公園リニューアル計画について、他市の計画・状況の調査や計画策定業務委託を見据えた業者とのやり取りを通じて、計画策定のための下地を整えた。また、公園施設の新設・改良について、新設の大和田水辺の丘公園においては、バリアフリートイレや授乳室、インクルーシブ遊具が整備される予定である。	まちづくり未来部	みどりと公園課
○	公園のリニューアルや新規整備に際しては、規模や立地場所などの条件を踏まえ、必要に応じて、公募設置管理制度（Ｐａｒｋ－ＰＦＩ）による民間の資本やノウハウを活用した整備・改修及び管理手法について検討します。	B（おおむね順調）	大和田水辺の丘公園の新規整備に当たっては、有識者や近隣町内会長等で構成される整備検討協議会の開催や、ホームページ上で整備に係る市民意見募集等を実施し、整備内容に反映した。また、公募設置管理制度について、事例等の調査研究を進めた。	まちづくり未来部	みどりと公園課
（２）　誰もが利用できる公園の充実		**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	公園遊具の安全点検の実施と維持・補修を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。	B（おおむね順調）	職員による日常点検、遊具業者による年1回の遊具点検を行っており、維持・補修に努めている。また、新設の大和田水辺の丘公園においては、インクルーシブ遊具が整備される予定である。	まちづくり未来部	みどりと公園課
○	子どもたちの声を聴き、子育て世代にも配慮して、親子で１日遊べるなど、利用者のニーズを踏まえた公園づくりを推進します。	A（順調）	新座セントラルキッズパークについて、新座市立道場集会所と一体利用のできる多目的広場等を整備し、主に子どもの利用を想定した市域南部の中核公園として整備した結果、子育て世代をはじめ利用者のニーズを踏まえた公園づくりに貢献した。	まちづくり未来部	みどりと公園課
○	行政と市民との協働の下、公園の清掃や維持管理を行います。	A（順調）	４０町内会と公園等清掃管理業務協定を提携し、各公園の清掃や草刈り等を実施した。また、１６７名の公園ボランティアを登録し、各公園の管理に協力いただいた。	まちづくり未来部	みどりと公園課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第４節　道路

施策１　道路交通網の整備

基本計画掲載頁	98～99

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	歩行者の安全性や快適性に配慮し、道路の拡幅や歩道の確保を新座市道路整備基本計画に基づいて計画的に進め、安全な道路環境づくりに取り組んだ。
			課題	道路の無電柱化や自転車通行空間の整備については、調査・研究の結果を踏まえ、検討を進めていく必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	道路環境の改善・整備を進めつつ、都市計画道路保谷朝霞線、放射７号線、東村山足立線の幹線道路の整備について、埼玉県と連携を図っていく。 また、東久留米志木線の整備に向け、令和６年度から基本設計などを進めていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
都市計画道路整備率	16%	16%					90%	B	道路管理課
市道舗装修繕計画による市道修繕率	0%	23.2%					100%	B	道路河川課
橋梁長寿命化修繕計画による修繕率	0%	8%					100%	B	道路河川課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　道路環境の改善・整備		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	交通手段にかかわらず、誰もが安全で快適に使用できる道路整備を推進します。また、安全、防災、景観において効果の高い無電柱化の検討や街路樹の整備を進めます。	C（やや遅れている）	無電柱化の推進について、安全で円滑な交通の確保、都市景観の向上を図るため、先進事例の情報収集をしながら、調査研究を行った。	インフラ整備部	道路管理課
○	歩行者の安全性や快適性に配慮し、道路の拡幅や歩道の確保を計画的に進め、安全な道路環境づくりに取り組みます。また、市民の利用状況に合わせ、自転車通行空間の整備をするなど、自転車や車いす、新たなモビリティ（交通手段）等の利用にも配慮した整備に努めます。	C（やや遅れている）	市道第５号線（水道道路）、市道第８号線（水道道路）及び市道第１１１号線（こもれび通り）について、歩道用地を取得した。 また、自転車通行空間の整備等については、先進事例に関する情報収集等を行った。	インフラ整備部	道路管理課
（２）　幹線道路の整備		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	都市計画道路保谷秋津線、ひばりヶ丘片山線については関係機関と調整しながら整備を推進するとともに、東久留米志木線については整備を進めます。	B（おおむね順調）	保谷秋津線については、令和５年度末の用地取得率は令和５年度末までで約６．５％。現在の事業計画では事業期間は令和７年度までとなっているが、７か年延伸予定。ひばりが丘片山線及び東久留米志木線については令和７年度の事業認可取得を目指していく。	インフラ整備部	道路管理課
		B（おおむね順調）	事業を進めるに当たり、基本設計に係る予算計上を行うなどの準備を進めた。	インフラ整備部	道路河川課
○	都市計画道路保谷朝霞線、放射７号線、東村山足立線などの早期整備について、県に要請・協力します。	B（おおむね順調）	都市計画道路保谷朝霞線、放射７号線、東村山足立線の早期整備について、県に要請・協力した。	インフラ整備部	道路管理課
○	関越自動車道へのスマートインターチェンジの設置に向け、調査検討を進めます。	C（やや遅れている）	直接の接続先となる都市計画道路保谷朝霞線(県事業)の主要構造や整備時期等が未定のため、詳細な検討に入れなかったが、国土交通省大宮国道事務所と意見交換を行った。	まちづくり未来部	都市計画課
○	国道２５４号の慢性的な混雑の解消に向けて、国道２５４号和光富士見バイパスの早期整備について、関係機関に要望します。	B（おおむね順調）	国道２５４号の慢性的な混雑の解消に向けて、国道２５４号和光富士見バイパスの早期整備について、関係機関に要望した。	インフラ整備部	道路管理課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第４節　道路

施策２　道路管理の充実

基本計画掲載頁	98～99

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕及び環境保全を行った。 また、橋梁の維持・補修については、新座市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕・点検を行った。
			課題	道路側溝などの清掃、草刈等に関する要望が増加している。 引き続き、道路の定期的な調査やパトロールを通じて道路の維持・補修に取り組んでいく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、道路・橋梁の定期的なパトロールを通じて、維持・補修を進めていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
都市計画道路整備率	16%	16%					90%	B	道路管理課
市道舗装修繕計画による市道修繕率	0%	23.2%					100%	B	道路河川課
橋梁長寿命化修繕計画による修繕率	0%	8%					100%	B	道路河川課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（1）　道路の維持・補修		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	道路の定期的な調査やパトロールを実施し、市民からの情報提供等を受けながら、舗装等の傷みの早期発見・計画的な補修により、舗装の長寿命化を図るとともに、街路樹や植樹帯の保全に努めます。	B（おおむね順調）	日常的な道路の点検や市民からの要望や苦情に都度対応した。 また、年2回、部内の各課で地区分けしてパトロールを実施した。	インフラ整備部	道路管理課
		A（順調）	１・２級幹線道路については、新座市舗装修繕計画を基に計画的に修繕を行った。また、生活道路については、パトロールや要望を受け、随時修繕を行った。	インフラ整備部	道路河川課
○	市民による清掃・花の植栽など、協働による良好な沿道景観の創出と道路の適切な維持管理を進めます。	B（おおむね順調）	市民の協力を得て植樹帯に花弁の植栽を行った。また歩道内の植樹帯の除草、清掃を行った。	インフラ整備部	道路管理課
（2）　橋の維持・補修		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市内橋について、５年ごとの定期点検による劣化進行度合いに応じて、修繕時期を検討するとともに、点検結果を基に適切な維持管理に取り組み、災害に強い道路網の確保を図ります。	A（順調）	新座市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕・点検を行った。	インフラ整備部	道路河川課
（3）　私道整備への支援		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	砂利道の舗装や老朽化した舗装の再整備など、私道整備の支援に努めるとともに、補助金の要件について調査・研究します。	B（おおむね順調）	令和５年度は補助件数は０件であった。	インフラ整備部	道路管理課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第５節　河川・水路

施策１　治水対策の推進

基本計画掲載頁　100～101

施策の達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	柳瀬川及び黒目川の適正な維持管理（浚渫等）を埼玉県に要望するとともに、公共施設の新設に併せて大型浸透貯留施設の設置や、歩道整備工事に併せて浸透施設の設置を行った。 また、開発行為の協議の際、新座市雨水流出抑制対策技術基準に基づき、雨水貯留・浸透施設の設置を指導し、設置率は１００％となった。
			課題	引き続き、治水安全対策、雨水流出抑制に取り組んでいく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、柳瀬川及び黒目川における適正な維持管理と、治水機能の向上に向けて埼玉県に要望していく。 また、雨水の流出を抑制するため、雨水貯留・浸透施設の設置などを推進するとともに、開発行為の協議の際にも適切に指導していく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
開発行為等における雨水貯留・浸透施設設置率	0%	100%					100%	A	道路河川課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　治水安全対策の促進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	柳瀬川、黒目川について、河川内に堆積した土砂を取り除く浚渫工事など適正な維持管理と、必要に応じて更なる治水機能の向上に向けた改修・整備を県に要望します。	A（順調）	埼玉県へ要望書提出の際は、柳瀬川、黒目川の適正な維持管理（浚渫等）を要望した。	インフラ整備部	道路河川課

（２）　雨水流出抑制の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	降雨時における河川への急激な雨水の流出を抑制するため、公共施設の新設・改修に合わせての雨水貯留・浸透施設の設置や、歩道の整備における透水性舗装を推進します。さらに、想定を超えた大型台風や集中豪雨の発生時においても被害を抑制できるよう、公園や学校などの広い敷地を持った施設について、貯留施設としての活用を進めます。	A（順調）	公共施設の新設に併せて大型浸透貯留施設の設置や、歩道整備工事に併せて浸透施設の設置を行った。	インフラ整備部	道路河川課
○	民有地における雨水貯留・浸透施設の設置を促進します。	A（順調）	開発行為の協議の際、新座市雨水流出抑制対策技術基準に基づき、雨水貯留・浸透施設の設置を指導した。	インフラ整備部	道路河川課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第５節　河川・水路

施策２　河川・水路環境の整備

基本計画掲載頁	100～101

施策の達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	水辺に親しめる環境づくりとして、柳瀬川及び黒目川について定期除草作業を行い、適正に遊歩道の維持管理を行った。 また、野火止用水については定期的にパトロールを行い、景観に配慮した暮らしに身近な水辺空間の維持管理を行った。
			課題	水辺空間の整備には恒常的に取り組んでいく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、柳瀬川及び黒目川における遊歩道や、野火止用水の適正な維持管理に努めていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
開発行為等における雨水貯留・浸透施設設置率	0%	100%					100%	A	道路河川課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　水辺に親しめる環境づくり		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	柳瀬川、黒目川について、整備の完了した遊歩道の適切な維持管理を進めるとともに、ウォーキングやサイクリング、自然観察など、市民が気軽に親しめるレクリエーションの場として積極的な活用を図ります。	A（順調）	定期除草作業を行い、適正に遊歩道の維持管理を行った。	インフラ整備部	道路河川課
○	野火止用水について、護岸の補修を適宜行い、暮らしに身近な水辺空間としての活用を図ります。	A（順調）	定期的にパトロールを行い、景観に配慮した修繕を随時行った。	インフラ整備部	道路河川課
○	市民との協働により、清掃活動や啓発活動を進め、快適な水辺空間を創出します。	A（順調）	ボランティア団体と連携を図り、水辺空間の維持管理を行った。	インフラ整備部	道路河川課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第６節　上水道

施策１　上水道の安定供給

基本計画掲載頁　102～103

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	水道事業の安定的・継続的な運営のため、新座市水道事業経営戦略を策定した。 また、水道法に基づく水質検査を実施し、定期的な検査を実施することで、安全な水道水の供給を担保した。
			課題	安全な水道水の供給体制の整備には恒常的に取り組んでいく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	新座市水道事業経営戦略に基づき、水道事業の経営の効率化に努めていくほか、市民への分かりやすい情報発信をしながら、節水機器の普及や節水意識の高揚を目指した取組を進めていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
有収率	95%	95.63%					96.31%	B	水道施設課
管路耐震化率（管路全体／基幹管路）	管路全体 46.4% 基幹管路 33.4%	管路全体 47.4% 基幹管路 37.0%					管路全体 49.5% 基幹管路 64.5%	B	水道施設課
水質検査項目の合格／水質基準適合率	100%	100%					100%	A	水道施設課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　安定的・継続的な健全経営		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	水道施設等の資産の状況を把握した上で、水道事業の安定的・継続的な健全経営に努めます。また、事業の運営状況について、市民への分かりやすい情報発信を行います。	B（おおむね順調）	水道事業の安定的・継続的な運営のため新座市水道事業経営戦略の策定を行った。 また、運営状況等についてＨＰへ掲載し、情報発信を行った。	インフラ整備部	水道業務課
○	漏水調査の効果的な手法を検討し、継続的に実施していく中で、必要に応じて修繕工事を行い、有収率の向上を図るなど、水道事業の経営の効率化に努めるほか、節水機器の普及や節水意識の高揚を目指した取組を進めます。	B（おおむね順調）	節水について、広報やポスター掲載、水道週間に懸垂幕の掲揚を行った。	インフラ整備部	水道業務課
		B（おおむね順調）	漏水調査を継続的に実施し、漏水発見後速やかに修繕することで、有収率が向上した。	インフラ整備部	水道施設課
（２）　供給体制の充実		**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	水質検査を継続的に実施し、安全な水の供給に努めます。	B（おおむね順調）	水質検査については、水道法第２０条に基づき実施しており、定期的な検査を実施することで、安全な水道水の供給を担保した。	インフラ整備部	水道施設課
○	重要給水施設へ配水する管路や耐用年数に達した管路などの耐震化を優先的に進めます。また、浄水場など、老朽化した施設・設備の適切な維持・管理を行い、施設の運用に与える影響等を勘案した上で、地球温暖化対策に配慮した計画的な更新や耐震化を進めます。	B（おおむね順調）	重要給水施設へ配水する管路や老朽化した管路を計画的に耐震化を進めた結果、管路全体の耐震化率はおおむね順調に推移した。	インフラ整備部	水道施設課

第３章　基本政策❸　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第７節　下水道

施策１　下水道の整備促進

基本計画掲載頁　104～105

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、汚水管に管口カメラを入れ、劣化状況を調査ができたこと、また、既存の汚水管改築工事を行うことができたことから、おおむね目標どおりに進めることができている。 また、雨水幹線及び雨水枝線の整備については、おおむね目標どおり整備を実施することができた。
			課題	下水道の整備には恒常的に取り組んでいく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	下水道事業の安定的・継続的な健全経営に努めるとともに、汚水排水対策及び雨水排水対策を推進していく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
新座市汚水管路ストックマネジメント計画（第Ⅰ期）による進捗率／改築延長L＝1,560m	0%	17.9%					100%	B	下水道課
新座市雨水管理総合計画による整備率／貯留管φ1,200mm　L＝650m	0%	0%					100%	B	下水道課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　安定的・継続的な健全経営		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	下水道事業の経営状況、下水道施設の資産の現状を踏まえ、中長期的な経営の基本計画を定め、下水道事業の安定的・継続的な健全経営に努めます。	B（おおむね順調）	下水道使用料改定の必要性を検証し、下水道使用料の適正化に努めている。	インフラ整備部	下水道課
○	公共下水道未接続世帯の解消に向けて、未接続家屋・事業所への水洗化指導、啓発により、接続率を高め、整備された公共下水道の有効活用に努めます。	B（おおむね順調）	公共下水道未接続世帯について、定期的に水洗化指導を行った結果、１３件の接続があった。	インフラ整備部	下水道課
（２）　汚水排水対策の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	事業認可区域の計画的な整備を推進します。	B（おおむね順調）	新座駅北口土地区画整理地区内において、汚水枝線の整備を行ったことから、生活環境の向上・改善及び自然環境の保全を図ることができた。	インフラ整備部	下水道課
○	既存の汚水管の計画的な維持管理、改築・更新に努めます。	B（おおむね順調）	汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、汚水管の管口カメラを調査を行うとともに、既存の汚水管改築工事の実施をすることができた。	インフラ整備部	下水道課
（３）　雨水排水対策の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	雨水管理総合計画に基づき、優先順位を付けて整備を推進します。	B（おおむね順調）	雨水管理総合計画に基づく雨水管整備の推進するための設計業務委託の着手ができた。	インフラ整備部	下水道課
○	既存の雨水管の計画的な維持管理、改築・更新に努めます。	B（おおむね順調）	既存の雨水管調査において、簡易テレビカメラ調査及び潜行目視調査を実施することができた。	インフラ整備部	下水道課

第４章　基本政策❹　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第１節　地域活動

施策１　コミュニティ活動の推進

基本計画掲載頁　108～109

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	各町内会の活動や地域会館等の整備に対し補助金を交付し、地域コミュニティへの支援を行った。
			課題	転入者に対する加入呼び掛けや町内会業務の負担軽減を図っているが、地域コミュニティの核となる町内会への加入率は低下しており、地域コミュニティの希薄化が課題である。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、町内会活動等への助成を行うとともに、町内会加入に向けた啓発を行う。 また、集会所予約のデジタル化等、町内会の負担軽減や市民の利便性を向上させる方策を検討し、コミュニティ活動の活性化を図る。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
町内会加入率	56.7%	53.2%					60.0%	C	地域活動推進課
公益活動団体数（市民公益活動補償制度登録団体数）	168団体	200団体					205団体	B	地域活動推進課
市内共催日本語教室数	2	2					3	B	地域活動推進課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　地域コミュニティへの支援		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	同じ地域に住む人同士が協力して住みよいまちづくりを行う多様な主体による自主的な活動に対し、アナログ及びデジタルの両面から支援することで、自治意識の高揚を図ります。	B（おおむね順調）	町内会のデジタル化については、市及び新座市町内会連合会で電子回覧板等を検討した結果、一部の町内会で試験導入を実施することとなった。	市民生活部	地域活動推進課
○	転入者への案内や町内会における活動などを通じ、地域コミュニティの核である町内会への加入を促進します。	C（やや遅れている）	転入者へ啓発チラシ、ポケットティッシュ等を配布等を配布し、加入を呼び掛けた。 また、新座市町内会連合会において町内会活動活性化委員会を立ち上げて、電子回覧板等を含む加入促進策を検討したほか、福祉フェスティバルで啓発チラシ等を配布したが、加入率の維持や向上には至らなかった。	市民生活部	地域活動推進課
（２）　コミュニティの拠点整備		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	地域コミュニティの活動拠点となる市立集会所については、利用実態や維持管理に係る費用も勘案し、施設の在り方を含めた整備の方向性について検討します。	B（おおむね順調）	町内会等に委託している集会所管理業務の負担軽減や、利用者の利便性の向上に向けて、スマートロック（電子鍵）及びスマートロックと連携可能な公共施設予約システムの導入を検討した。	市民生活部	地域活動推進課
○	町内会等が実施する地域会館等の整備に対し、助成を行います。	B（おおむね順調）	申請のあった８件（地域会館整備２件・掲示板等整備４件・倉庫整備１件・小公園整備１件）についてコミュニティ施設整備事業補助金を交付し、地域コミュニティの推進に寄与した。	市民生活部	地域活動推進課

第４章　基本政策❹　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第１節　地域活動

施策２　ボランティア・市民活動の推進

基本計画掲載頁　108～109

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	市ホームページや「にいざの地域だより」の発行により、ボランティアや市民活動に関する情報発信を行った。 計画策定時と比較し、市民公益活動補償制度登録団体数は増加している。 近隣４市共同でボランティア団体の交流会を開催した。
			課題	ボランティアや市民活動に関する情報のより効果的な発信方法等についての検討が必要である。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、ボランティア・地域活動に関する情報の提供や安心して活動するための補償制度の運用等を通じて、ボランティア・市民活動の活性化に向けて支援する。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
町内会加入率	56.7%	53.2%					60.0%	C	地域活動推進課
公益活動団体数（市民公益活動補償制度登録団体数）	168団体	200団体					205団体	B	地域活動推進課
市内共催日本語教室数	2	2					3	B	地域活動推進課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　ボランティア・市民活動の支援		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	ボランティア・市民活動に関する情報を発信するとともに、より効果的な収集と発信の方法を検討します。	B（おおむね順調）	市内活動団体の活動レポートや市民公益活動補償制度登録団体の会員募集情報を掲載した「にいざの地域だより」を２回発行した。 また、市ホームページへの会員募集情報の掲載について、電子申請での掲載依頼を可能にすることで、掲載を希望する市民の利便性向上を図った。	市民生活部	地域活動推進課
○	活動中の事故を救済し、安心して活動に参加できるように、公益的な活動を行う市民団体を対象とする補償制度の運用を継続するとともに、登録者に対し制度内容の周知を図ります。	B（おおむね順調）	補償制度の運用を継続するとともに、市ホームページに制度内容を掲載し、広く周知した。 また、登録団体に対しては、年度更新の際にパンフレットを送付した。	市民生活部	地域活動推進課
○	市民や団体がボランティア・市民活動を新たに行いやすい環境づくりや地域コミュニティと連携した活動等に対する支援について検討します。	B（おおむね順調）	近隣市（朝霞市、志木市、和光市）と共同で、４市のボランティア団体の交流会を開催した。 今後の継続的な実施については、４市の事務担当者会議等で検討していく。	市民生活部	地域活動推進課

第４章　基本政策❹　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第１節　地域活動

施策３　国際化の推進

基本計画掲載頁　108～109

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	友好姉妹都市へのビデオレターを作成したほか、市内保育園の給食でドイツ料理の提供を行い、理解を深めることに努めた。 また、新座市国際交流協会主催の国際交流デーの開催に向けた支援を行い、国際交流の充実につながった。
			課題	外国人市民の人口は年々増加し、4,452人（令和６年１月１日現在）となっており、適正に行政サービスが受けられるように対応を図る必要がある。 また、市民が主体となって幅広い国際交流活動を推進する新座市国際交流協会の会員数が、会員の高齢化等が理由で減少しているため、会員数の増加を図る必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	国際交流を推進し、相互理解が進むように支援する。 また、職員向けの研修などを通じて、外国人市民が適切に行政サービスを受けられるように体制づくりを推進する。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
町内会加入率	56.7%	53.2%					60.0%	C	地域活動推進課
公益活動団体数（市民公益活動補償制度登録団体数）	168団体	200団体					205団体	B	地域活動推進課
市内共催日本語教室数	2	2					3	B	地域活動推進課

※１　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※２　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　国際交流の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	３か国の友好（姉妹）都市との間において、教育機関と連携し、オンライン等を活用した市民レベルの相互交流の拡充を図ります。	B（おおむね順調）	友好姉妹都市提携締結20周年を記念して新座市の風景などを収めたビデオレターを作成し、ドイツ連邦共和国ノイルッピン市に送付した。 また、同ビデオレターを市公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルで公開したほか、市内保育園の給食でドイツ料理を提供して市ホームページでＰＲするなど、相互交流のきっかけとなるよう友好姉妹都市への理解を深めるための活動に努めた。	市民生活部	地域活動推進課
○	市民自らが国際社会に生きる自覚と責任を持ち、国際的視野を身に付けるとともに、世界の人たちとの相互理解を深めるため、出前講座や市民活動団体への支援などを通じて、国際交流機会の拡充を図ります。	B（おおむね順調）	出前講座「にいざの国際交流」については実施依頼がなかったが、外国人市民向けに日本語講座を開催する市民活動団体に対し、活動場所の確保などの支援を行った。	市民生活部	地域活動推進課
（２）　多文化共生のまちづくり		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	国籍を問わず、外国人市民が適正に行政サービスが受けられるよう、市における体制づくりを推進するとともに、外国人市民が必要な情報を適時入手できるよう努めます。また、関係機関と連携し、外国人市民に対する相談体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	各課が窓口や市ホームページ等で外国人市民向けに情報を提供する際に役立つよう、職員を対象として「やさしい日本語」の研修を実施した。 また、埼玉県や出入国在留管理庁が提供する、電話での多言語翻訳サービスを活用し、外国人市民の相談体制の充実を図った。	市民生活部	地域活動推進課
○	異なる文化を持つ者同士が、それぞれの文化に触れ合う場を設けるとともに、日本の伝統文化を外国人市民に紹介する機会の充実を図ります。	B（おおむね順調）	新座市国際交流協会主催の異文化交流に係る事業などについて、会場確保や市広報による周知などで支援を図った。	市民生活部	地域活動推進課

第４章　基本政策❹　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第２節　地域経済振興

施策１　中小企業の経営基盤の強化

基本計画掲載頁　110～112

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	「何度でも」「無料で」「結果が出るまで」「伴走型で」をコンセプトとして、無料の経営相談所「にいざビジネスサポート事業」を実施した。 また、専門家による経営コンサルティングを通じて、事業者の最大の経営課題である売上改善等のサポートを行うことができた。
			課題	にいざビジネスサポートは、事業者や起業を考えている方からのニーズが高いことから、より効果的な事業者支援を検討していく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	経営コンサルティング業務は引き続き実施していくが、今後、市内事業者同士で交流が持てるイベントの実施など、にいざビジネスサポート事業として、より効果的な事業者支援を進めていく。 また、経営相談を通じて、市内事業者へのＩＴ・ＤＸ活用などに係る事業提案や補助金の利用促進を行う。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
経営相談及び起業・創業者からの相談件数	―	537件					600件	B	産業振興課
遊休農地面積	23,454㎡	15,145㎡					10,000㎡	B	産業振興課
就職セミナー等の実施回数	5回	6回					10回	B	産業振興課
消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80.60%					80%	A	産業振興課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　中小企業の育成・支援体制の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	景況や経営ニーズに即した融資や支援制度、経営相談の充実などを関係機関と連携して進めていくことにより、中小事業者の経営の安定化と経営基盤の強化を図ります。	Ｂ（おおむね順調）	金融機関と連携を図り市制度融資の利用促進に努めたほか「にいざビジネスサポート」での中小企業診断士による経営相談事業を推進し、市内事業者の経営支援を図った。	市民生活部	産業振興課
○	起業・創業を目指す人を対象とした、相談体制の充実や創業資金の支援に努めます。	Ｂ（おおむね順調）	「にいざビジネスサポート」経営相談を通じて中小企業診断士による起業者への創業計画に係る事業提案などや新座市新規創業融資利子補給金の利用促進に努め、相談体制の拡充や創業資金の支援を図った。	市民生活部	産業振興課
○	中小企業の経営者の高齢化、後継者不足に対する課題を解決するため、関係機関と連携を図り、事業承継に関する相談や支援の充実を図ります。	Ｂ（おおむね順調）	事業承継支援を図ることを目的に協定を締結した関係機関との適宜意見交換や情報共有に努めたほか、市内事業者への新座市事業承継・Ｍ＆Ａ支援事業補助金の事業周知等を図った。	市民生活部	産業振興課
○	デジタル社会の進展に伴う、新たなビジネスモデルへの対応が図れるよう、中小企業のデジタル化を支援します。	Ｂ（おおむね順調）	「にいざビジネスサポート」経営相談を通じて中小企業診断士による市内事業者へのＩＴ・ＤＸ活用などに係る事業提案のほか、ＩＴ・ＤＸ活用に資する市独自の補助金の利用促進に努め、市内事業者支援を図った。	市民生活部	産業振興課

第４章　基本政策❹　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第２節　地域経済振興

施策２　商工業の充実

基本計画掲載頁	110～112

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	商工会に対する各種補助を実施するとともに、商店会に催しや設備整備に係る経費を補助するなどを通じて、商工会・商店会活動を後押した。 また、国の臨時交付金を活用した地域応援クーポン事業により、地域経済の活性化を図った。
			課題	昨今のエネルギー価格の高騰や物価高騰は、地域の事業者に影響を及ぼしている。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、商工会や商店会への補助を通じて、商工業の充実を図る。 また、空き店舗の活用や産業誘致について、関係機関と連携しながら検討を進める。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
経営相談及び起業・創業者からの相談件数	―	537件					600件	B	産業振興課
遊休農地面積	23,454㎡	15,145㎡					10,000㎡	B	産業振興課
就職セミナー等の実施回数	5回	6回					10回	B	産業振興課
消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80.60%					80%	A	産業振興課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　商工業振興の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	商店街の活性化を図るため、市内商店会との連携を図り、各商店会が行う各種事業を支援します。	Ｂ（おおむね順調）	各商店会が所有する設備の維持費やイベント経費に対し補助金を交付することにより、商店街の活性化を促した。	市民生活部	産業振興課
○	所有者及び関係機関と連携しながら、空き店舗の有効活用の方策について検討します。	Ｂ（おおむね順調）	栄四丁目商店会が運営する街仲マルシェたまりばについて、埼玉県とも連携しつつ、今後の活用方法について検討したところ、たまりばで飲食店等に出店してもらうという案が出たため、今後、曜日や時間帯等で出店要望を整理していくこととした。	市民生活部	産業振興課
○	販路開拓や生産性向上に資する経営相談や各種支援の充実を図ります。	Ｂ（おおむね順調）	「にいざビジネスサポート」経営相談を通じて中小企業診断士による市内事業者への販路拡大、生産性向上などに係る事業提案のほか、販路開拓等に資する市独自の補助金の利用促進に努め、市内事業者支援を図った。	市民生活部	産業振興課
○	市内の特色ある商工業者の魅力を市内外に発信するため、商工会等の関係機関と連携を図り、イベント等を通じてＰＲを図ります。	Ｂ（おおむね順調）	商工会が開催する市内商工業のＰＲを行うイベントや商工会の事業に対し補助金を交付した。	市民生活部	産業振興課
○	土地区画整理事業等に合わせて、産業利用に適した用地の創出や、多様な産業の誘致について検討します。	Ｂ（おおむね順調）	適宜埼玉県及び庁内関係課と情報共有したが、具体的な検討には至っていない。	市民生活部	産業振興課

第４章　基本政策❹　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第２節　地域経済振興

施策３　都市農業の振興

基本計画掲載頁　110～112

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	農園は市民に土と親しみやすい機会を提供することに役立っており、趣味としての農作業や作物の栽培から収穫までを経験できる食育といった利用者のニーズに対応することができた。
			課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手が少ないため、担い手の確保が必要である。 分散化した農地や遊休農地が増えているため、効率的な農業の推進や優良な農地を確保していく上で、利用集積を検討する必要がある。 市街化調整区域内の遊休農地については、市内農家の受け手が見つからないため、新規参入者の農地利用に期待するとともに農地中間管理機構との連携を検討する必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	レジャー農園については、利用者増加に向けた周知方法を検討しながら、既存利用者からの要望等にも応えられるよう農園の維持管理に取り組んでいく。 引き続き、都市農業推進対策事業費補助金等により農業者及び農業団体に補助を行う。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
経営相談及び起業・創業者からの相談件数	―	537件					600件	B	産業振興課
遊休農地面積	23,454㎡	15,145㎡					10,000㎡	B	産業振興課
就職セミナー等の実施回数	5回	6回					10回	B	産業振興課
消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80.60%					80%	A	産業振興課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　都市近郊型農業の振興		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	新たな農業技術について引き続き調査研究しながら、農業経営基盤の強化のための支援や、環境保全型農業の導入に対する支援の充実を図ります。	B（おおむね順調）	都市農業推進対策事業費補助金により、農業機械の導入を支援した。また、利子補給を行うことによって新たな農業技術の導入などに貢献した。	市民生活部	産業振興課
○	引き続き農業生産者団体との連携を密にし、後継者を含む青年農業者の交流の場の設定や、担い手の育成、団体組織としての資質の向上を図るとともに、自主的な団体活動を促進します。	B（おおむね順調）	ファーマーズマーケットや収穫祭の開催や補助金の交付により、担い手の団体活動を促進した。	市民生活部	産業振興課
（２）　農地の保全		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	農業の基盤である農地の保全手法について調査研究し、農地を計画的に保全します。また、生産者の意向を踏まえ、生産緑地の指定解除を極力抑え農地として継続できるよう、新たな手法を関係者と連携して検討し、導入に努めます。	B（おおむね順調）	都市農業推進対策事業費補助金により、農地の保全に資する資材等を支援した。	市民生活部	産業振興課
（３）　身近な農業の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市民が農業に親しむ機会を創出するため、世代を問わずレジャー農園及び農業体験農園などについて周知を図ります。	B（おおむね順調）	レジャー農園や農業体験農園について、広報誌やホームページでの利用者募集記事の掲載によって周知を促進した。	市民生活部	産業振興課
○	地産地消を推進していくため、新たな手法を調査研究しつつ農産物直売施設の充実を図ります。	B（おおむね順調）	市役所内での定期的なファーマーズマーケットの開催や、農産物直売所マップの配布によって地産地消の促進に貢献した。	市民生活部	産業振興課

第４章　基本政策❹　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第２節　地域経済振興

施策４　就労支援体制の充実

基本計画掲載頁	110～112

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	キャリアカウンセラーによる就業相談や県等との共催による就労支援セミナーを実施するなど、就労支援体制の充実を図った。
			課題	就業に関する悩みに適切に対応し、就業につなげていく。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、就労相談やセミナーを開催し、就労支援を行うとともに、朝霞地区雇用対策協議会の活動経費を補助することで、就職促進や雇用対策の充実を図る。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
経営相談及び起業・創業者からの相談件数	―	537件					600件	B	産業振興課
遊休農地面積	23,454㎡	15,145㎡					10,000㎡	B	産業振興課
就職セミナー等の実施回数	5回	6回					10回	B	産業振興課
消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80.60%					80%	A	産業振興課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　就労支援体制の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	就業機会の拡充を図るため、ハローワーク朝霞などと連携し、求人情報の効果的な収集と提供を行います。また、在宅での就労ニーズを踏まえ、市民・事業者に対しＩＣＴなどを活用した多様な働き方の周知に努めます。	Ｂ（おおむね順調）	ふるさとハローワークにおいて、パソコンによる就職情報の閲覧、相談員による職業相談を実施するとともに、課窓口で内職の情報提供に取り組んだ。また、埼玉県等と連携し、在宅ワーカー育成セミナーを行った。さらに、在宅ワークに関する情報について、チラシ等の設置を行い、市民・事業者に対し多様な働き方の周知に努めた。	市民生活部	産業振興課
○	関係機関と連携し、あらゆる層の雇用促進に努めるとともに、就労希望者のためのセミナーなどを開催します。	Ｂ（おおむね順調）	埼玉県等と連携して就職支援セミナーを開催し、就労希望者への情報提供に努めた。	市民生活部	産業振興課
○	男女や年代を問わず、就業や悩みごと相談を継続的に実施します。	Ｂ（おおむね順調）	キャリアカウンセラーによる就業相談事業を通じて、就業に関する悩みについて相談する機会の提供に努めた。	市民生活部	産業振興課

第４章　基本政策❹　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第２節　地域経済振興

施策５　豊かで安心できる消費生活

基本計画掲載頁　110～112

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	親子向けの消費者トラブルを防ぐための講座の開催や中学３年生向けの消費啓発チラシを配布するなど、若年層への啓発を行った。 また、消費者庁や埼玉県から提供される情報について、市ホームページに掲載し、情報発信し、消費トラブルの防止に寄与した。
			課題	消費者意識の向上を図るため、幅広い世代へ多様な手法による周知・啓発を進めていく必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、幅広い世代に向けて消費者トラブルに関する情報提供を行い、消費者意識の向上を図る。 また、消費生活相談員のスキルアップに努めるなど、相談支援体制の充実を図っていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
経営相談及び起業・創業者からの相談件数	―	537件					600件	B	産業振興課
遊休農地面積	23,454㎡	15,145㎡					10,000㎡	B	産業振興課
就職セミナー等の実施回数	5回	6回					10回	B	産業振興課
消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80.60%					80%	A	産業振興課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　消費者意識の向上		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	幅広い世代に向けた消費生活に関わる情報発信を行い、消費者意識の向上を促します。特に、成年年齢の引下げの状況を踏まえ、若年層への消費者教育や情報発信の強化に努めます。	B（おおむね順調）	消費者庁や埼玉県から提供される情報について、市ホームページに掲載し、情報発信を行った。また、中学３年生向けの消費者啓発チラシを作成し、市内中学校に配布した。	市民生活部	産業振興課
（２）　相談支援体制の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	消費生活に関する最新情報の収集に努め、迅速に市民に発信します。	B（おおむね順調）	消費者庁や埼玉県から提供される情報について、市ホームページに掲載し、市民への発信に努めた。	市民生活部	産業振興課
○	市民に対して、的確な相談窓口への案内を行います。また、相談員のスキルアップも含めて体制を強化し、市民が相談しやすい環境づくりに努めます。	B（おおむね順調）	消費生活相談員の定期的な研修参加により相談員のスキルアップを強化し、消費生活トラブルへの的確な対応、相談内容による専門の相談窓口への案内に努めた。	市民生活部	産業振興課
○	消費生活センターの運営を通じて、消費者被害の対策に取り組みます。また、消費生活講座の開催や啓発事業により、消費生活に関する基礎的な知識を消費者に広めることで、誰もが安全かつ安心して消費生活を送れるような環境づくりに努めます。	A（順調）	消費生活センターへの相談に対し、的確な助言やあっせんを行うことで、消費者被害の防止や被害の回復に取組んだ。また、小学生の親子向けに、ゲーム、スマホによるトラブルを防ぐための親子講座を開催し、安全にゲームやスマホを使用できるように啓発を行った。	市民生活部	産業振興課

第４章　基本政策❹　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第３節　環境保全

施策１　脱炭素社会の推進

基本計画掲載頁	114～115

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	公共施設への再エネ・省エネ設備の導入や、市民及び事業者への補助金制度などの実施、また、環境問題等に係る啓発活動を実施し、環境負荷の低減と市民意識の高揚に取り組むことができた。
			課題	施策展開は現状のまま継続するが、ＫＰＩ「環境に関する講座・セミナーの開催回数」については、目標値が達成できるよう着実に進めていく。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、現状どおり進めていく。 引き続き、重点対策加速化事業として国に採択された市の計画を基に再エネ・省エネ設備の導入等を推進していく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
環境に関する講座・セミナーの開催回数	17回	27回					30回	B	環境課
温室効果ガスの排出量（市域・事務事業）	市域(R1)618.4千ｔ 事務事業(R2)10,348ｔ	市域(R3)613千ｔ 事務事業(R4)10,276ｔ					市域442.9千ｔ 事務事業7,165.8ｔ	B	環境課
設置可能な市保有建築物の太陽光発電導入率	28.80%	32.37%					43.60%	A	環境課
公用車における電動車の導入率	5.20%	7.40%					64.90%	B	環境課
ごみの総排出量	46,638ｔ	44,431ｔ					43,629ｔ	A	環境課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　環境負荷の低減と市民意識の高揚		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	国が示した温室効果ガスの削減目標を踏まえ、市民及び事業者と一体となって、市域における温室効果ガス排出量の削減を目指した取組を進めます。	B（おおむね順調）	令和５年度に新座市の計画が重点対策加速化事業として国に採択され、当該計画を基に公共施設への再エネ・省エネ設備の導入や、市民及び事業者への補助金制度などを実施しており、概ね計画どおりに進んでいる。	市民生活部	環境課
○	市民の環境に関する意識の高揚を目的として、幅広い年代に向けた環境保全のための講座、イベントなどを開催し、各種啓発活動を推進します。	B（おおむね順調）	市民に対する出前講座、商業施設との共同イベント、各公民館の講座を通じて環境問題に係る啓発活動を行った。 また、新型コロナが５類感染症になったことから、令和６年度以降の講座、セミナーの開催依頼が増えることが見込まれる。講座の積極的なＰＲについて具体的に検討していく。	市民生活部	環境課
○	公共施設への再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、省エネルギーシステムの設置の普及に努めます。	A（順調）	公共施設への再エネ・省エネ設備の導入は、計画どおりに施工が進んでいる。	市民生活部	環境課

第４章　基本政策❹　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第３節　環境保全

施策２　循環型社会の推進

基本計画掲載頁　114～115

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	市ホームページにより資源ごみの適正な排出の啓発及び資源回収を実施や民間企業等との協力によるフードドライブの実施によりごみ減量化対策と資源循環の促進に取り組むことができた。 また、ふれあい収集の試験導入や志木地区衛生組合や構成市との連携を図り、ごみ処理体制の充実に取り組むことができた。
			課題	施策展開は現状のまま継続するが、ペットボトルの水平リサイクルやふれあい収集の要件拡大等新たな課題や、集団資源回収事業の将来的な見直しについて検討を進めていく。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていく。 令和６年度策定予定の災害廃棄物処理計画については着実に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
環境に関する講座・セミナーの開催回数	17回	27回					30回	B	環境課
温室効果ガスの排出量（市域・事務事業）	市域(R1)618.4千ｔ 事務事業(R2)10,348ｔ	市域(R3)613千ｔ 事務事業(R4)10,276ｔ					市域442.9千ｔ 事務事業7,165.8ｔ	B	環境課
設置可能な市保有建築物の太陽光発電導入率	28.80%	32.37%					43.60%	A	環境課
公用車における電動車の導入率	5.20%	7.40%					64.90%	B	環境課
ごみの総排出量	46,638ｔ	44,431ｔ					43,629ｔ	A	環境課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　ごみ減量化対策と資源循環の促進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	ごみの発生抑制や再使用、再資源化を促進するため、啓発を行うとともに、家庭内の余剰食品の活用を図ります。	A（順調）	ファミマフードドライブの実施や十文字学園女子大学の文化祭でのフードドライブの実施により家庭内の余剰食品の活用を図った。	市民生活部	環境課
○	事業者に対し、ごみの適正処理を促すとともに、リサイクル資源の適正な排出など、ごみの再資源化・減量化について、啓発を行います。	B（おおむね順調）	事業者に対して、市ホームページにより資源ごみの適正な排出を促した。	市民生活部	環境課
○	町内会を始めとする市民団体によるごみの再資源化に向けた取組に対し支援するとともに、資源ごみの不正な持ち去りへの対策を進めます。	B（おおむね順調）	集団資源回収事業を通して、町内会や登録団体（137団体）の資源回収を実施した。 回収量：4,829t 奨励金交付額：14,485,956円	市民生活部	環境課
○	技術開発や社会情勢の変化などに応じ、新たな再資源化の方法を検討します。	B（おおむね順調）	ペットボトルの水平リサイクルである「BtoB（ボトルtoボトル）」について、飲料メーカーとの取り組みを進めていく。	市民生活部	環境課
（２）　ごみ処理体制の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	確実で効率的なごみの収集・運搬体制を確保するとともに、災害時の対応やごみ出しが困難な世帯への支援策を推進します。	B（おおむね順調）	4月からふれあい収集を試験的に開始した。ケアマネジャーを通して申請受付することで、要件判断に支障なく実施できている。要件拡大について福祉部局と調整の上、検討していく必要がある。 集団資源回収については、一部事業者の高齢化等の影響もあり、将来的な事業の見直しについて検討が必要と考える。 災害廃棄物処理計画については、令和6年度策定に向けて予算措置の準備を行った。	市民生活部	環境課
○	安定的な収集運搬・処理体制の確立のため、志木地区衛生組合及び組合構成市と連携を図りながら、家庭ごみの有料化について検討を進めます。	B（おおむね順調）	第15回新座市民意識調査では、現状のごみ収集方法に85%の方が満足している結果であった。今後も志木地区衛生組合や構成市との連携を図っていく。	市民生活部	環境課
○	環境負荷の低減や効率的な中間処理・再資源化のため、志木地区衛生組合と連携して、ごみの分別収集体制などについて検討を進めます。	B（おおむね順調）	環境負荷の低減や効率的な中間処理・再資源化のため、今後も志木地区衛生組合や構成市との連携を図っていく。	市民生活部	環境課

第４章　基本政策❹　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第４節　生活環境

施策１　安全で快適な環境の創出

基本計画掲載頁	116～117

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	騒音、振動、悪臭を防止するため、パトロールの実施や県と連携しながら事業者に対して、規制、指導を実施、また、野火止用水や市内湧水については、水質測定を実施することで公害対策の推進に取り組むことができた。 また、不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害、路上喫煙、野生鳥獣への餌やりや浄化槽の適正な維持管理等について、市ホームページや広報にいざによる啓発や看板の配布を実施、また、雑草除去やカラスの巣落としを実施し、快適な生活環境の実現に取り組むことができた。
			課題	施策展開は現状のまま継続するが、ＫＰＩ「環境美化活動の参加団体数の増加に取り組んでいくこと」については、目標値が達成できるよう周知等を行っていく。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていく。 令和６年度策定予定の朝霞地区４市共用火葬場設置基本構想については着実に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
野火止用水におけるＢＯＤ濃度	1.5mg/ℓ	1.0mg/ℓ					1.5mg/ℓ以下	A	環境課
環境美化活動の参加団体数	10団体	10団体					13団体	B	環境課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　公害対策の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	大気・土壌・地下水の汚染、水質汚濁を防止するため、定期的な環境測定を実施するとともに、県と連携し、事業者に対する規制・指導を実施します。	B（おおむね順調）	野火止用水や市内湧水について、業者に委託を行い、年２回程度、水質測定を実施している。また、県と連携し、汚染元の事業者に対して規制、指導を実施している。	市民生活部	環境課
○	騒音、振動、悪臭を防止するため、事業者に対する規制・指導を実施するとともに、県と連携して地盤沈下や化学物質による汚染状況を監視し、状況に応じて必要な対策を講じます。	B（おおむね順調）	周辺住民の生活環境を損なう事業者に対して、現場確認の上、必要に応じた指導等を行っている。また、市民から苦情の多い場所や氾濫・崩壊の危険性がある場所を選定し、月２回のパトロールを実施している。このほか、河川の水質汚濁や地盤沈下等についても、県と連携し、被害拡大の防止や汚染元の事業者に対して規制、指導を実施している。	市民生活部	環境課
（２）　快適な生活環境の実現		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害などの防止を図るとともに、駅周辺の路上喫煙禁止地区において、巡回パトロールの実施及び路上喫煙禁止地区の周知を図ります。	B（おおむね順調）	不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害、路上喫煙に関して、市ホームページや広報にいざによる啓発及び希望者には看板の配布を実施している。路上喫煙については、巡回パトロールを令和5年12月から委託化し、現在は通勤時間帯である平日の6時30分から8時30分まで実施している。	市民生活部	環境課
○	無秩序な土砂等のたい積の防止や空き地の適正な管理などを推進します。また、土地管理者に協力を要請しながら不法投棄の防止にも努めます。	B（おおむね順調）	空地の適正化管理として、雑草が繁茂している場所については、土地所有者に協力を要請し、雑草除去の市への委託希望者には有料にて市が除去している。	市民生活部	環境課
○	生活環境保全のため、野生鳥獣の適正な管理を行います。また、生態系保全のため、特定外来生物の駆除を行います。	B（おおむね順調）	野生鳥獣への餌やりにより生態系が崩れないよう市ホームページや広報にいざによる啓発や必要に応じて指導等を行っている。また、特定外来生物の駆除及び人に危害を加えたカラスの巣落としを行っている。	市民生活部	環境課
○	畜犬登録及び狂犬病予防注射の徹底を図り、狂犬病予防対策の充実に努めます。また、ペットの適正飼育や終生飼養について、飼い主の意識向上に努めます。	B（おおむね順調）	畜犬登録について、令和4年9月1日から「ワンストップサービス」を導入しており、マイクロチップを装着していれば、窓口に寄らず登録が可能となっている。 飼い主の意識向上については、市ホームページや広報にいざによる周知・啓発を行うとともに、窓口や集合狂犬病予防注射に来られた市民に対し、パンフレット等を配布している。	市民生活部	環境課
○	浄化槽の適正な維持管理や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について周知・啓発を行います。	B（おおむね順調）	市ホームページや広報にいざによる周知・啓発を行うとともに、設置相談の際にも維持管理についてのチラシの配布、法定点検不適正の箇所については是正に関する文書を送付している。	市民生活部	環境課
○	し尿の処理については、朝霞地区一部事務組合において、効率的かつ、効果的な適正な処理を実施します。	A（順調）	朝霞地区一部事務組合において、効率的かつ、効果的な適正な処理を実施されている。	市民生活部	環境課
（３）　墓園・斎場等の整備・改修の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市営墓園については、斎場や園内施設の老朽化に伴い、計画的な改修や修繕を進めます。また、多様化するニーズに対応するため、合葬墓の設置に向けた取組を進めます。	A（順調）	斎場及び園内施設について、計画的に修繕を実施している。また、合葬墓については、計画どおり設置した。	市民生活部	環境課
○	市内の墓地区域については、地域住民の生活環境が損なわれることのないよう、必要な指導及び助言を行います。	B（おおむね順調）	墓地区域内の変更等、許可が必要な手続については、事前相談を徹底させ、地域住民の生活環境が損なわれないように条例の基準に則った指導及び助言を行っている。	市民生活部	環境課
○	朝霞地区４市による共用火葬場の設置に向けた検討を進めます。	B（おおむね順調）	朝霞地区４市共用火葬場設置検討のため、基本構想の策定作業を進めた。おおむね想定どおりの進捗となっており、令和６年度中に策定予定である。	総合政策部	政策課

	（４）　防衛施設・基地周辺環境整備の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	航空機の飛行や訓練等による周辺住民の不安の解消・軽減を図るため、航空機等の安全な運行や訓練等の事故防止の徹底などについて、関係機関に対し要望します。	B（おおむね順調）	全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会を通じて、交付金の増額や航空機等の飛行活動に関する安全確保などについて、要望活動を実施した。	総合政策部	政策課

第５章　基本政策❺　安全・安心を実感できるまち【安全安心】

第１節　危機管理

施策１　災害に強いまちづくりの推進

基本計画掲載頁	120～122

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	備蓄品を計画的に購入するとともに希望のあった自主防災会に対して、活動費として自主防災組織育成補助金及び資機材整備費補助金を交付し、防災体制の充実を図った。 全６１の自主防災会で防災訓練が実施され、実施回数及び参加者数も順調に上昇しており、防災に関する啓発物の配布や出前講座等の機会を捉えた啓発の成果が表れている。。 消防団員数も増加しており、消防団車庫の更新も計画的に進めている。
			課題	地域の高齢化に伴う自主防災会のリーダーの担い手不足が懸念されるほか、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が進められていない。 また、女性の視点を取り入れた防災体制の整備を進めていく必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、市民への防災意識の啓発や、防災体制・消防体制を充実させるとともに、自主防災会のリーダーの担い手不足の解消や、長く懸案になっている個別避難計画の作成についても具体的に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
防災訓練を実施する自主防災会数／実施回数／参加者数	61団体 34回 1,630人	61団体 43回 4,800人					61団体 70回 6,000人	B	危機管理室
消防団員数	187人	192人					235人	B	危機管理室
自主防犯パトロールを実施する団体数	78団体	78団体					91団体	C	危機管理室

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　防災意識の啓発と防災行動力の向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 防災に関する情報を発信し、市民一人一人の防災意識の啓発と防災行動力の向上を図りながら、自主防災組織の活動及び防災リーダーの育成を支援します。	C（やや遅れている）	町内会や自主防災会の防災訓練や出前講座を啓発の機会と捉えて、危機管理室職員の派遣を行った。また、自主防災会に対して、リーダー等養成講座を実施した。しかしながら、地域の高齢化に伴い、自主防災組織の担い手不足が懸念される。	危機管理室	
（２）　防災体制の充実	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 災害時の食糧や資機材の計画的な備蓄を推進するとともに、避難所の整備や防災設備、災害時の給水体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	財政状況を鑑み目標数を満たしていない備蓄品を購入を進めた。避難所運営を円滑に知るため、施設利用計画等の避難所に配備する資料の改善を行った。	危機管理室	
○ 男女それぞれの視点を取り入れた防災対策を進めます。	C（やや遅れている）	女性の視点を取り入れた備蓄品の購入や避難所運営体制整備が進まなかった。	危機管理室	
○ 災害時における応援体制の強化のため、他の自治体や事業者などと災害時応援協定の締結を推進します。	B（おおむね順調）	自治体及び約６０事業所と災害時応援協定を締結している。連絡体制の情報共有や発災時の要請のための様式を決まっているが、連絡訓練などは行っていない。	危機管理室	
○ 防災性の高い住環境づくりを推進するため、建築物の耐震診断や耐震改修を促進します。	B（おおむね順調）	広報、市ホームページ、耐震説明会等を通じ、建築物の耐震化の必要性・重要性を普及啓発しつつ、補助制度により耐震診断18件、耐震改修12件の物件に対し、その費用の一部又は全部の助成を行い、耐震診断及び耐震改修を促進した。危険ブロック塀については、７件（築造５件、撤去２件）の助成を行った。	まちづくり未来部	建築審査課
○ 災害時における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、一定の要件を満たす大規模盛土造成地について調査を実施し、官民が連携しながら適切な対応を図ります。	B（おおむね順調）	第二次スクリーニング実施に向けた基本的な方針を決定した。また、令和６年度の設計業務委託に向けて、社会資本整備総合交付金の交付を受けるための準備及び手続を行った。	まちづくり未来部	都市計画課
○ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域並びに浸水想定区域の災害リスクを周知します。	B（おおむね順調）	「新座市防災マップ・ハンドブック」及び「洪水・土砂災害ハザードマップ」の見直しを行い、増刷を行った。また、公共施設等への配架や市ホームページに掲載し、災害リスクの周知を推進した。	危機管理室	
○ 高齢者、障がい者や外国人などの避難行動要支援者に対する支援に関して、自主防災組織や消防団などと連携し、避難支援体制の充実を図ります。	C（やや遅れている）	毎年度、地域の関係者に避難行動要支援者の名簿を提供している。しかしながら、個別避難計画の作成には至っていないため、左記の評価とする。	いきいき健康部	長寿はつらつ課
	C（やや遅れている）	毎年度、地域の関係者に避難行動要支援者の名簿を提供している。しかしながら、個別避難計画の作成には至っていないため、左記の評価とする。	危機管理室	
○ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、確実に情報が伝わるよう情報発信方法の充実に努めます。	C（やや遅れている）	防災行政無線のアナログ波の停止に伴い、放送内容が受信可能な防災ラジオの使用ができなくなった。現在、放送内容については、市公式ＬＩＮＥで通知できるようになったが、市公式ＬＩＮＥの登録者数が６，０００人程度に留まっている。	危機管理室	
（３）　消防体制の充実	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 活力ある消防団づくりを目指し、市民への消防団活動の周知・啓発、消防団の加入促進や処遇改善を図るとともに、消防団員の技術の向上を図ります。	B（おおむね順調）	消防団活動を市HPに掲載することやイベント開催時に消防団員募集を実施するなどして周知や啓発を行っており、報酬額の引上げなどで加入促進や処遇改善を図っている。	危機管理室	
○ 埼玉県南西部消防局と連携して、消防団の設備や装備品の充実を図るとともに、情報の伝達体制の強化を図ります。	B（おおむね順調）	新座消防署と調整の上、訓練でポンプ車の操作方法や資機材の取扱訓練を指導してもらっている。	危機管理室	
○ 迅速かつ安全な消防団活動が行えるよう消防団の分団車庫及び消防ポンプ車両の更新などの機能強化を図ります。	A（順調）	消防団第五分団車庫を令和６年度、第二分団車庫を令和７年度に建替工事を行うよう進めており、消防ポンプ車についてもポンプ車更新計画に基づき更新を予定している。	危機管理室	
○ 地域の消防力の充実を図るため、街角消火器の設置を進めるとともに、消火栓や防火水槽の整備・維持を行います。	B（おおむね順調）	令和４年度に公設消火栓の点検を行い、令和10年度までに不具合のある消火栓修繕を完了できるよう進めている。また、消防水利を毎月、消防署で点検作業を行っている。	危機管理室	

第５章　基本政策❺　安全・安心を実感できるまち【安全安心】

第１節　危機管理

施策２　防犯体制の充実

基本計画掲載頁	120～122

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	自主防犯パトロール団体に対し防犯資機材の貸与を行っているほか、新座市防犯・暴力排除推進協議会と連携し防犯キャンペーンの実施や、町内会等に対する防犯灯設置費及び管理費補助金を通して防犯対策を推進した。
			課題	高齢化等による自主防犯パトロール団体の減少が危惧されるが、自主的な防犯活動をより一層促していく取組が必要である。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	自主防犯パトロールの拡大を図るとともに、今後も引き続き、新座警察署を始めとする関係機関との連携などにより一層防犯体制を強化していく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
防災訓練を実施する自主防災会数／実施回数／参加者数	61団体 34回 1,630人	61団体 43回 4,800人					61団体 70回 6,000人	B	危機管理室
消防団員数	187人	192人					235人	B	危機管理室
自主防犯パトロールを実施する団体数	78団体	78団体					91団体	C	危機管理室

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　防犯意識の高揚	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 市民一人一人の防犯意識の高揚を図るため、新たな犯罪の特性に応じた内容に見直しながら、啓発活動を実施します。	B（おおむね順調）	市ホームページに犯罪発生状況を掲載したり、犯罪が発生した地域の町内会と連携し注意喚起を行っている。	危機管理室	
（２）　防犯体制の整備	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 警察署と連携して不審者情報・犯罪情報を把握し、学校・防犯関係団体などへ速やかに情報提供を行い、地域の防犯体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	市ホームページに犯罪発生状況を掲載したり、犯罪が発生した地域の町内会と連携し注意喚起を行っている。	危機管理室	
○ 防犯パトロールなど、市民及び事業者による自主的な防犯活動を促すため、防犯資機材の貸与など、防犯関係団体の活動の支援を行います。	B（おおむね順調）	自主防犯パトロール団体は高齢化等により減少傾向にあるが、自主的な防犯活動を促すため、自主防犯パトロール団体に対し防犯資機材の貸与を行っているほか、新座市防犯・暴力排除推進協議会と連携し防犯キャンペーンを実施している。	危機管理室	
○ 高齢者を狙った振り込め詐欺の対策を強化します。	B（おおむね順調）	市内高齢者向けに出前講座を開催し、特殊詐欺防止のための啓発を行った。また、配食サービス事業者を通して、高齢者に向けた特殊詐欺防止啓発チラシの配布を行った。	市民生活部	産業振興課
○ 道路照明灯の設置など、防犯対策を推進します。	B（おおむね順調）	新座駅及び志木駅に設置されている防犯カメラの管理を行う。 また、防犯カメラ設置に関する相談を受け付ける。	危機管理室	
	B（おおむね順調）	防犯灯の設置・管理を行う町内会等に対し、補助金を交付した。	市民生活部	地域活動推進課
	B（おおむね順調）	道路照明灯を１９基新設した。	インフラ整備部	道路管理課
（３）　犯罪被害者への支援	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 犯罪被害者支援のための施策を推進し、市民への周知を図ります。	B（おおむね順調）	市ホームページに犯罪被害者等支援に関するページを作成し、周知を行っている。 また、犯罪被害者週間（１１月２５日～１２月１日）に街頭キャンペーンを行っている。	危機管理室	

第５章　基本政策❺　安全・安心を実感できるまち【安全安心】

第１節　危機管理

施策３　危機管理への対応力強化

基本計画掲載頁	120～122

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	有事の際に迅速かつ的確な対応が図れるよう、埼玉県や自衛隊が主催する訓練に参加し、習熟を深めた。
			課題	埼玉県や自衛隊が主催する訓練を活用しながら、知識の習熟に努める必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、埼玉県等が主催する訓練に参加するとともに、不測の事態に対応できるよう、必要に応じて国民保護に関する計画の変更やマニュアルの修正等による体制の整備を図る。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
防災訓練を実施する自主防災会数／実施回数／参加者数	61団体 34回 1,630人	61団体 43回 4,800人					61団体 70回 6,000人	B	危機管理室
消防団員数	187人	192人					235人	B	危機管理室
自主防犯パトロールを実施する団体数	78団体	78団体					91団体	C	危機管理室

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　危機管理への対応力強化	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 自然災害や武力攻撃の発生、新たな感染症のまん延などの危機事象から市民の生命、身体、財産を守るため、有事の際に迅速かつ的確な対応が図れるよう、組織的な危機管理体制の強化・充実を図ります。	B（おおむね順調）	有事の際に迅速かつ的確な対応が図れるよう、埼玉県や自衛隊が主催する訓練に参加し、習熟を深めた。	危機管理室	

第６章　基本構想の推進のために

第１節　共創のまちづくり

施策１　共創によるまちづくりの推進

基本計画掲載頁　126～127

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	共創のまちづくりの推進に向けて、市民参画、広聴・広報活動を着実に実施した。 市民意識調査を実施し、経年による市民の意識の変化を調査するとともに、ホームページのリニューアルを実施し、スマートフォンに対応したホームページへと改善を図った。
			課題	市民参画、広聴・広報活動について、既存の取組については順調に取り組むことができているが、市民と共にまちづくりに取り組む「共創」の実現のためには、既存の取組を更に充実させるとともに、新たな仕組みづくりの構築も必要となる。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	令和５年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえながら、「共創」の実現に向けて、市民参画、広聴・広報活動を更に充実させていく。 従来からの市民参画、広聴・広報活動を着実に実施しながら、「共創」の実現に向けた新たな取組に着手していく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
公募による市民委員枠を設けている附属機関等の割合	8.00%	11.76%					15.00%	B	政策課
市民意識調査の回答回収率	43.80%	47.90%					50.00%	B	秘書広聴課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（1）　共創のまちづくりの推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	新座市自治憲章条例の理念に基づき、市民や各種団体、民間企業などが共にまちを創るパートナーであることを認識した上で、将来都市像とまちづくりのプロセスを共有し、新座市の新たな魅力や価値を共に創り上げていきます。	B（おおむね順調）	新座市自治憲章条例の周知を図るため、二十歳の集いでパンフレットを配布するとともに、新規採用職員に対する研修を実施した。 また、総合計画推進のために新たに設置した政策評価委員会では、共にまちを創るパートナーとして、市内団体、民間企業及び公募市民から委員を選出し、行政評価の実施に向けて認識の共有を図った。	総合政策部	政策課
○	民間企業や大学などと更なる連携を図り、それぞれが持つ資源やノウハウを活用しながら、地域の活性化や市民サービスの向上を図ります。	B（おおむね順調）	市内３大学を始めとする包括協定により、地域ボランティア活動等への協力を得ることで、地域の活性化や市民サービスの向上に寄与した。	総合政策部	政策課
（2）　市民参画の機会の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	まちづくりに参画する機会が少ない市民を含め、幅広い市民に対して、様々な機会を作り、広く参画を呼び掛けるとともに、まちづくりへの参画に対する意識の高揚を図ります。	B（おおむね順調）	共創のまちづくりの推進に向けて、市民の市政参画の意欲を把握するため、市民意識調査において調査を実施した。令和６年度は、調査結果を踏まえて、市民参画の在り方を検討する。	総合政策部	政策課
		B（おおむね順調）	市民参加による市政推進の一環として、「新座市長とタウンミーティング」を３回実施した（市役所、畑中公民館、東北コミセン）。	総合政策部	秘書広聴課
○	各種審議会や委員会等へ市民公募枠を設置し、市民目線の意見を把握するとともに、日頃意見を出すことのない方々の思いを市政に反映させるため、市民の声を幅広く収集できる仕組みの確立に努めます。	B（おおむね順調）	附属機関等における審議を活性化させ、市民参画の一つとして市政への関心を高めるため、市が事務局となる附属機関等において公募による市民委員枠の設置について全庁に周知を図った。	総合政策部	政策課
		B（おおむね順調）	若い世代の意見を市政に反映させるとともに、市政に対する理解と関心を深めてもらうため、小･中学生と市長との懇談会、未来の市長作文、市内３大学学生と市長との懇談会を実施した。	総合政策部	秘書広聴課
○	市民ニーズに即した市政運営を実現するため、パブリック･コメント制度、ワークショップなどの多様な手法を取り入れ、幅広い世代の市民の意見を聴くとともに、条例制定や各種計画策定時などの政策形成過程における市民参画の機会の確保に努めます。	B（おおむね順調）	共創のまちづくりの推進に向けて、市民の市政参画の意欲を把握するため、市民意識調査において調査を実施した。令和６年度は、調査結果を踏まえて、市民参画の在り方を検討する。	総合政策部	政策課
		B（おおむね順調）	新座市パブリック・コメント手続条例に基づき、パブリック・コメントを４件実施した（第２次新座市いのち支える自殺対策計画、第６次新座市障がい者基本計画、第７期新座市障がい福祉計画及び第3期新座市障がい児福祉計画、第９期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）。	総合政策部	秘書広聴課
（3）　広聴・広報活動の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	まちづくりの課題や市民ニーズを把握するため、定期的な市民意識調査や市長への手紙、メールなどの制度を実施するほか、直接市民と対話できる機会を確保するとともに、時代に即した多様な広聴活動の充実を図ります。	B（おおむね順調）	市長への手紙、メール等の広聴活動を通して市民の意見を把握し、市としての考えを回答した。市民意識調査においては、プロポーザル方式を採用して業者を選定し、インターネット回答、チラシ作成、督促はがきの発送等、回答回収率向上に向けた取組を実施した。≪参考≫市民意識調査の回答回収率：第14回(H30)43.8%、第13回(H25)48.6%、第12回(H21)51.2%	総合政策部	秘書広聴課
○	多様な情報提供手段の特性を踏まえながら、市民に分かりやすく伝わるよう市政情報を発信します。	B（おおむね順調）	広報、ホームページ、SNSの各情報発信ツールを活用し、分かりやすい言い回しで情報が伝わるように情報発信を行った。	総合政策部	シティプロモーション課
（4）　開かれた市政の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	情報公開制度の適正な運用を図り、市民に信頼される開かれた市政を推進します。	B（おおむね順調）	情報公開条例に基づき、市の保有する情報の公開の総合的な推進を図るとともに、公文書開示請求等に対する開示等を行った。	総務部	総務課
○	各種施策や事業の進捗状況、結果等について、年次報告書等により市民に対する説明の機会の創出に努めます。	B（おおむね順調）	市民に対して、説明機会を確保するとともに、情報共有の充実に向け、市の施策や事業の進捗状況について、市ホームページや広報にいざ等を活用した公表に努めた。	総合政策部	政策課

第６章　基本構想の推進のために

第２節　人権

施策１　人権尊重社会の構築

基本計画掲載頁	128～129

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	人権啓発品については、研修会等様々な機会を捉えて配布し、市職員、市内事業者、商工会、民生・児童委員、町内会等、より多くの方に対し意識啓発を図ることができた。同和問題を始めとする様々な人権問題についてわかりやすく解説した啓発冊子を作成し、人権・同和問題に関する啓発活動や研修会等の資料として活用を図ることができた。
			課題	人権施策の推進については、恒常的に実施していく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、人権教育及び人権啓発を進めていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%					40.00%	B	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%					50.00%	C	人事課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　人権教育の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	学校教育において、人権意識を高めるための学習機会を保障し、人権教育を推進します。	A（順調）	市内小・中学校の児童生徒を対象に、人権作文や標語・ポスター作品の募集を行い、優秀者を表彰するとともに、作文・標語については優秀作品を冊子にまとめ、人権教育・啓発に役立てることができた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○	市民一人一人の人権意識の高揚に向けて、生涯学習の一環として、人権に関する講座や講演会など、学習機会の充実に努めます。	A（順調）	市民と接する機会の多い職員を対象とした人権教育指導者養成講座を実施するとともに、人権講演会を開催し、一般市民を含めた多くの参加者が人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
（２）　人権啓発・交流の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	同和問題や様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、ホームページやパンフレット、ＳＮＳなど様々な媒体や講演会等の機会を活用して、より効果的な人権啓発活動を推進するとともに、市民と人権関係団体との交流を深める機会を設けます。	B（おおむね順調）	職員、市民及び市内事業者等を対象に、人権啓発品の作成・配布、市ＨＰ・広報紙による啓発記事の掲載、各種研修会の参加・実施等、様々な人権啓発事業を実施した。	総務部	人権推進室
（３）　相談・支援体制の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	社会生活や家庭生活における様々な人権問題の解決を図るため、市及び関係機関が設置する各種相談窓口等と連携し、人権侵害被害者の救済や支援に努めます。	B（おおむね順調）	人権擁護委員による人権相談（いじめ、差別、セクハラなど）を偶数月の第四木曜日（うち６月は特設人権相談）に実施した。	総務部	人権推進室

第６章　基本構想の推進のために

第２節　人権

施策２　多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進

基本計画掲載頁　128～129

施策の達成状況	B	Ａ：順調に推移した Ｂ：おおむね順調に推移した Ｃ：進捗が遅れた	成果	男女共同参画審議会を１回開催し、「第５次にいざ男女共同参画プラン」の策定に向けた今後５年間のスケジュール等について審議した。 市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。
			課題	ＫＰＩとして設定している「各種審議会・委員会への女性登用率」は上昇しているものの、「市役所における女性役付職員の割合」については、計画策定時における現状値と大きな変化はなかった。 社会全体において、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在し、これに基づく社会通念や慣行などが依然として残っているため、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	ＫＰＩとして設定している「市役所における女性役付職員の割合」については、係長級昇任試験の実施を通して、女性の登用を積極的に推進し、役職に付く女性の割合を高めていく。 今後も国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、男女共同参画の推進を図っていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%					40.00%	B	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%					50.00%	C	人事課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　多様性の尊重と配偶者等からの暴力の防止	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 国籍の違いや障がいの有無、性自認や性的指向などのあらゆる多様性を認め合い、尊重することができるよう、支援や啓発に努めます。	B（おおむね順調）	市職員・教職員、市民、市内事業者等を対象に性的マイノリティについての研修会等を実施した。 市ホームページ等において外国語での情報発信を行った。 老人クラブ連合会の活動支援、介護予防教室、障がい者向けの講座等を実施した。	総務部	人権推進室
○ 重大な人権侵害であるＤＶを始めとした、あらゆる暴力のない社会の実現を目指し、広く市民に対して、意識の啓発や関連法規の理解の促進を図るとともに、被害者の救済体制の整備に努めます。	B（おおむね順調）	パープルリボン運動やパープルリボン展の実施、広報にいざへのＤＶ特集記事の掲載など、ＤＶ防止に向けた意識啓発等を行った。 また、ＤＶや性暴力など女性に対する暴力についての相談を実施し、庁内外関係機関と連携を図りながら支援した。	総務部	人権推進室
○ リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての理解を深めるため、必要な市民への情報発信に努めます。	B（おおむね順調）	妊娠中の生活や出産・育児について学ぶパパママ学級の中で、妊娠・出産期の健康の内容についての情報発信を行った。 小学校では保健及び特別活動、中学校では保健体育科及び特別活動において、性と生殖に関する教育を推進した。	総務部	人権推進室
（２）　男女共同参画の推進	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 男女平等意識の向上を促すとともに、幼児教育や学校教育、生涯学習など、あらゆる機会を通じて意識啓発に努めます。	B（おおむね順調）	市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。 また、学校教育においては、各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、男女平等意識を育てる教育を推進した。	総務部	人権推進室
○ 市の審議会等や管理職への登用など、女性の政策・方針決定過程への参画を促進するとともに、男女が共にあらゆる分野に参画し、その個性と能力が十分に発揮することができる地域づくりを進めます。	B（おおむね順調）	各所属長に対し、審議会等における委員会の改定時には、積極的に女性委員を登用するとともに、内部会議やプロジェクトチーム等の委員についても、女性職員を積極的に登用するよう依頼した。 また、彩の国さいたま人づくり広域連合が実施する女性職員のキャリアデザインに関する研修に職員を派遣した。	総務部	人権推進室
（３）　男女が共に働きやすい環境づくり	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 育児や介護などを男女が共に取り組むことができるよう、支援の充実に努めるとともに、働きやすい職場づくりについて事業者に対する啓発を行います。	B（おおむね順調）	家事・育児、介護への参加促進を図るため、育児学級、健康教育、パパママ学級、介護予防教室などを実施した。 また、国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市ＨＰを通じた情報発信等を行った。	総務部	人権推進室
○ 職場における男女共同参画を推進するため、女性の就業機会の拡大や均等待遇の整備などについての啓発活動を行います。	B（おおむね順調）	県等と連携し、女性キャリアセンター出前セミナー等の講座等を実施した。 また、国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市ＨＰを通じた情報発信等を行った。	総務部	人権推進室

第６章　基本構想の推進のために

第２節　人権

施策３　平和意識の高揚

基本計画掲載頁	128～129

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	平和意識の高揚を図るため、平和展を開催し、庁舎に懸垂幕を設置した。 また、原爆死没者の慰霊及び平和祈念の黙とうについて周知を行った。
			課題	平和意識の高揚については、恒常的に実施していく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、平和展を開催や啓発活動を通じて、平和意識の高揚に努めていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%					40.00%	B	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%					50.00%	C	人事課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　平和意識の高揚		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	新座市健康平和都市宣言の趣旨にのっとり、平和の尊さや大切さを考える機会を提供し、市民の平和意識の高揚に努めます。	Ｂ（おおむね順調）	平和意識の高揚を図るため、市民ギャラリー１で平和展を開催（令和５年６月１３日～２１日）し、市役所第二庁舎に懸垂幕を設置した（令和５年７月２４日～８月３１日）。 また、原爆死没者の慰霊及び平和祈念の黙とうについて周知を行った。	総務部	人権推進室

第６章　基本構想の推進のために

第３節　シティプロモーション

施策１　選ばれるまちになるためのシティプロモーションの推進

基本計画掲載頁　130～132

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	シティプロモーション推進懇話会を開催し、懇話会メンバーから市のＰＲフレーズを考案いただき、シティプロモーション横断幕を製作した。 また、ゾウキリンを活用した事業の展開により、シティプロモーションを推進した。
			課題	住んでみたい、住み続けたいと思ってもらいたいターゲットへの情報発信が不十分であるとともに、転入者や本市を訪れる関係人口・交流人口等の分析ができていない。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	地域資源をいかしたシティプロモーション施策を引き続き展開するとともに、新座市のブランドイメージの向上や確立につながる取組や、転入数を増加させる取組、関係人口・交流人口を創出する取組について研究開発していく。 また、市の魅力の効果的な発信についても研究していく。。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
年間転入者数	8,077人	8,663人					8,300人	A	シティプロモーション課
観光ボランティアガイドの年間案内人数	1,055人	929人					1,500人	B	シティプロモーション課
ＳＮＳ公式アカウントの登録者数（Twitter、Facebook、LINE、YouTube）	18,402人	21,205人					30,000人	B	シティプロモーション課
新座ブランド年間販売実績額	97,550千円	78,092千円					120,000千円	C	シティプロモーション課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　シティプロモーションの推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市外の人から「住んでみたい」と選ばれるまちを目指し、転入数を増加させる取組を進めます。また、市に訪れる交流人口や市と多様に関わる関係人口を創出する取組を進めます。	B（おおむね順調）	市のPR動画の制作に着手した。 地域、学校、民間企業と連携し、イベントや事業を実施した。	総合政策部	シティプロモーション課
○	市民が「ずっと住み続けたい」と思えるまちを目指し、定住人口を増加させる取組を進めます。また、情報発信やイベントの開催、地域、学校、民間企業などとの連携により、市への愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を図ります。	B（おおむね順調）	地域、学校、民間企業と連携し、イベントや事業を実施した。	総合政策部	シティプロモーション課

第６章　基本構想の推進のために

第３節　シティプロモーション

施策２　新座ならではの魅力づくり

基本計画掲載頁	130～132

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	新座市観光ボランティアガイドと連携し、市内の自然資源や歴史的文化資産を活用し、市の魅力をＰＲした。 新座市産業観光協会と連携し、イベントやゾウキリングッズ等を通じて市の魅力をＰＲした。
			課題	観光ボランティアガイド協会は、令和５年に設立１５周年を迎え、ガイドの高齢化が課題となっているため、ガイド養成講座を実施し、新たなガイドを増やしていく必要がある。 ふるさと納税における返礼品の新規の追加や、新座ブランドの市内外へのＰＲや販路拡大を行っていく必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き観光ボランティアガイド協会、産業観光協会等と連携し、市の魅力をＰＲしていく。 ふるさと納税で魅力的な返礼品の開発に取り組んでいく。 令和７年度の市政施行５５周年に合わせて第２回新座ブランド認定事業を行い、市の更なる魅力ＰＲに活用していく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
年間転入者数	8,077人	8,663人					8,300人	A	シティプロモーション課
観光ボランティアガイドの年間案内人数	1,055人	929人					1,500人	B	シティプロモーション課
ＳＮＳ公式アカウントの登録者数（Twitter、Facebook、LINE、YouTube）	18,402人	21,205人					30,000人	B	シティプロモーション課
新座ブランド年間販売実績額	97,550千円	78,092千円					120,000千円	C	シティプロモーション課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　地域資源をいかした魅力づくり		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市民や来訪者が、自然や歴史的文化資産などの地域資源に触れることができるウォーキングルートの開発やまちなか観光案内所の拡充など、回遊を促す取組を進めます。	B（おおむね順調）	新座市観光ボランティアガイドが年間を通じて野火止用水をはじめとする５つのガイドコースを中心に自然や歴史的文化資産を案内した。 まちなか観光案内所の拡充は図れていない。	総合政策部	シティプロモーション課
○	市民や来訪者が市への理解を深め、愛着を持ってもらえるよう、ボランティアなどの地域人材と連携して、自然や文化を体験できる取組を進めます。	A（順調）	新座市観光ボランティアガイドが年間を通じて野火止用水をはじめとする５つのガイドコースを中心に自然や歴史的文化資産を案内した。	総合政策部	シティプロモーション課
○	市内の団体や事業者と連携し、市をＰＲできるイベントを実施します。また、市の認知度向上や地域活性化につながる自主的な市民活動を支援します。	B（おおむね順調）	市内の事業者と連携し、ゾウキリンと行く東武東上線ふれあい日帰りツアーや新座の日イベントを実施した。	総合政策部	シティプロモーション課
（２）　地域ブランドの確立		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	既に新座ブランドとして認定した商品に加え、新たな認定商品の開発や選出を進めます。また、認定商品について、市内外へのＰＲや販路拡大を支援します。	C（やや遅れている）	令和７年度に新座市制施行５５周年を迎えるに当たり、令和６年度に第２回認定事業を実施し、市内外へのPRや販路拡大を支援する。	総合政策部	シティプロモーション課
○	新座ブランドに限らず、新座らしさを伝える商品等を発掘し、ふるさと納税の返礼品などを活用して広く情報発信します。	C（やや遅れている）	令和5年10月のふるさと納税制度改正により、主力返礼品が提供できなくなったことで寄附額が減少したが、新規の返礼品を追加しふるさと納税制度を通じて本市の魅力発信を実施した。	総合政策部	シティプロモーション課
○	市のイメージキャラクター「ゾウキリン」を活用した商品開発やイベントで着ぐるみを登場させるなどＰＲを進めます。	A（順調）	市のイメージキャラクター「ゾウキリン」を活用した商品開発やイベントで着ぐるみを登場させるなどＰＲを進めた。	総合政策部	シティプロモーション課

第６章　基本構想の推進のために

第３節　シティプロモーション

施策３　まちの魅力を伝え広める仕組みづくり

基本計画掲載頁　130～132

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	シティプロモーション推進懇話会を開催し、市民に主体的に市政に関わっていただいた。 産業観光協会と連携し、ゾウキリンInstagramやホームページを活用して市の魅力を発信した。 市内３大学と連携し、トラベルライティングアワード新座賞など、学生視点での市の魅力を発信した。
			課題	シティプロモーションの担い手づくりのため、まちの魅力発信を強化するとともに、市民を巻き込んでまちの魅力を伝え広める仕組みづくりを進める必要がある。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	市民が主体的に市政に関わり、市の魅力や情報を広められる仕組みづくりを進めていく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
年間転入者数	8,077人	8,663人					8,300人	A	シティプロモーション課
観光ボランティアガイドの年間案内人数	1,055人	929人					1,500人	B	シティプロモーション課
ＳＮＳ公式アカウントの登録者数（Twitter、Facebook、LINE、YouTube）	18,402人	21,205人					30,000人	B	シティプロモーション課
新座ブランド年間販売実績額	97,550千円	78,092千円					120,000千円	C	シティプロモーション課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　魅力発信の強化		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	子育て世代や大学生などシティプロモーション方針のターゲット層に響く情報を発信するため、即時性・拡散性の高いＳＮＳを効果的に活用します。	A（順調）	市ホームページに掲載した内容をＬＩＮＥやＳＮＳに連携する機能を活用し、各所属において即時的に情報発信が可能になった。	総合政策部	シティプロモーション課
○	全ての市職員が市のシティプロモーション担当・広報担当であるという意識を持ち、情報提供の内容の充実、積極的な情報発信に努めます。	B（おおむね順調）	新規採用職員研修やシティプロモーション推進員募集の際などに、全ての市職員が市のシティプロモーション担当・広報担当であるという意識を持って業務にあたることの大切さを伝えるとともに、市の情報発信ツールについて説明した。	総合政策部	シティプロモーション課
○	来訪者の増加につなげるため、市内の様々な魅力を伝える観光マップやガイドブックを作成し、市内外で配布するとともに、市外の方や外出先からでも手軽に入手できる電子媒体を活用した情報の発信に努めます。	B（おおむね順調）	すぐそこ新座まちあるきマップを作成し、市内外で配布した。市産業観光協会ホームページを活用し、観光マップやガイドブックをダウンロードできるようにした。	総合政策部	シティプロモーション課
（２）　シティプロモーションの担い手づくり		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市が目指す「選ばれるまち」のイメージをより多くの市民と共有し、市民が新座の魅力を発信できるよう努めます。	B（おおむね順調）	シティプロモーション推進懇話会を開催し、市民に主体的に市政に関わっていただいた。 市のPR動画制作に着手した。	総合政策部	シティプロモーション課
○	市民や市外の人が市に興味・関心を持ち、自発的にまちづくりや市の情報発信に関わることができるよう働き掛けていきます。	B（おおむね順調）	市内外の方に新座を知り、興味を持っていただけるようシティープロモーション横断幕を掲出した。	総合政策部	シティプロモーション課
○	シティプロモーションの担い手を増やすため、市の魅力づくりやＰＲにつながる市民活動や企業活動、市内大学との連携を推進します。	B（おおむね順調）	シティプロモーション推進懇話会やトラベルライティングアワード新座賞を通じて市の魅力発見や発信を行った。	総合政策部	シティプロモーション課
○	将来のシティプロモーションの担い手を育てるため、子どもたちが市の歴史、文化、自然などの魅力に触れる機会を提供します。また、子どもたちが市の魅力や理想の将来像を発表する機会を創出し、市への愛着の醸成を図ります。	B（おおむね順調）	小学校４年生の社会科の地域学習の一環として、新座市観光ボランティアガイドが出前講座やガイドを行い、市への愛着の醸成に貢献した。	総合政策部	シティプロモーション課

第６章　基本構想の推進のために

第４節　行財政運営

施策１　行政の効率化・高度化の推進

基本計画掲載頁　134～136

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	ＡＩによる音声テキスト化サービスの導入など、新たなデジタル技術の活用によるＤＸを推進し、業務の効率化を図ることができた。 デジタル完結が可能な行政手続はまだ少ないが、オンラインで申請できる手続数は増加し、市民の利便性は向上している。 先輩男性職員による子育てに関する座談会の開催などを通じ、男性職員の育児休業の取得は定着しつつある。時差出勤勤務の導入検討、在宅勤務手当の整備を実施し、職員が柔軟に働くことができる職場の環境づくりを進めることができた。
			課題	ＤＸの推進による業務効率化及び市民サービス向上に、より一層取り組む必要がある。 （仮称）三軒屋公園等複合施設は、早期整備を目指し検討してきたが、より丁寧に市民の意見を伺いながら進めていく必要がある。
今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	おおむね現状どおり継続する。 デジタル・デバイドの解消を図りながら、行政手続のオンライン化に取り組んでいく。 （仮称）三軒屋公園等複合施設については、市民説明会や関係団体との意見交換等を開催するなど、丁寧に市民の意見を伺いながら、整備を進める。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
男性職員の育児休業取得率	13.68%	69.23%					30%以上	A	人事課
財政調整基金の残高（通年）	39.4億円	42.8億円					35億円以上	B	財政課
市税収納率	97.80%	98.51%					98.70%	A	納税課
経常収支比率	96.10%	98.51%					95%未満	C	財政課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　行政経営の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 基本計画に位置付けた施策を戦略的かつ効果的・効率的に展開していくため、取組の実績や進捗について適切に管理・評価しながら、状況に応じて予算へ反映させるなど、ＰＤＣＡサイクルに基づいた行政運営を推進します。	Ｂ（おおむね順調）	総合計画、市デジタル田園都市総合戦略、行財政改革推進実施計画の進捗管理を効率的・効果的に行うため、外部委員で構成される政策評価委員会を設置した。また、次年度から始まる評価の手法を検討し、予定どおり評価体制の確立を行うことができた。	総合政策部	政策課
○ 経営的な視点に立って事務事業の成果やコストを重視するとともに、市を取り巻く社会環境に対応する仕組みを整え、持続可能な行財政運営を推進します。	Ｂ（おおむね順調）	新座市行財政改革推進実施計画に基づき、持続可能な行財政運営を推進した。特に、「ＰＤＣＡサイクルに基づいた行政運営の推進」及び「計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進」の２点を重点取組事項として取り組み、いずれも計画どおり実施できた。	総合政策部	政策課
（２）　職員の能力向上と組織の活性化	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 高度化・複雑化する行政課題に的確に対応できる職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき、職員に対する能力開発や職員研修の充実を図ります。また、人事評価制度などを通じた人材マネジメントの最適化を図ります。	Ｂ（おおむね順調）	新座市職員研修規程に基づく集合研修、派遣研修、職場研修及び自主研修並びに実務研修及び新座市人材育成基本方針に基づく「にいざｈｉｔｏゼミ」各種研修を実施した。 人事評価制度については、評価者研修に参加するとともに、マニュアルを更新し全庁に通知することで周知した。また、（仮称）新座市職員資質向上プログラムの策定に向けて県内市から情報収集を行い、職員の資質向上に向けた取組みを進めることができた。	総務部	人事課
○ 計画的に人材を確保し、業務に応じた弾力的な業務執行体制を構築するとともに、テレワークの定着化など、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる職場の環境づくりを進めます。	Ｂ（おおむね順調）	全庁で必要になる業務量の見通しを基に策定した新座市職員定員管理計画に基づき、４月１日に必要な人員を確保することができた。また、時差出勤勤務の導入検討、在宅勤務手当の整備を実施し、職員が柔軟に働くことができる職場の環境づくりを進めた。	総務部	人事課
○ 市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。	Ｂ（おおむね順調）	業務量の増加に対応するため、障がい者福祉課障がい者支援係を二つの係に分割する等既存の組織体制の見直しを行った。また、新たな行政課題に対応するため、ゼロカーボン推進室、物価高騰対策臨時給付金室を設置する等、組織体制を整備した。	総合政策部	政策課
（３）　民間活力の活用	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、ＰＰＰ・ＰＦＩの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。	Ｂ（おおむね順調）	（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設基本計画の策定に当たり、複合施設の整備・運営・維持管理について、事業スキームとしてDBO方式やPFI（BTO）方式等の検討を行った。 また、指定管理者制度について、放課後児童保育室及び市民会館の継続に向けた手続を進めるとともに、電子申請に対応するため、手続の見直しなどを行った。	総合政策部	政策課
（４）　ＤＸの推進による業務効率化とサービスの向上	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるＤＸを推進します。	Ｂ（おおむね順調）	デジタル完結する行政手続はまだ少ないが、オンラインで申請できる手続数は増加し、市民の利便性は向上した。 また、デジタル・デバイド対策（情報格差の解消）については、スマホ教室の開催、よろず相談窓口の実証実験等を行い、市民へのサポートを行った。	総務部	情報システム課（デジタル市役所推進室）
○ 職員一人一人が、行政課題の解決に向けたＤＸ推進の意義を共有し、ＡＩ等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。	Ｂ（おおむね順調）	市のＤＸ推進の意義を理解し、更なる気運醸成及び推進体制の強化のため、ＤＸ研修を実施した。 また、業務効率化を目的として、ＡＩ－ＯＣＲ、ＲＰＡ等の活用拡大を進めるとともに、ＡＩによる音声テキスト化サービスの導入等の新たな取組を行った。	総務部	情報システム課（デジタル市役所推進室）
（５）　広域連携の推進	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○ 新座市域を含む圏域全体の発展に向けて、火葬場の設置検討など、スケールメリットが期待できる事業については、市域の枠を超えた広域的な連携を推進します。	Ｂ（おおむね順調）	朝霞地区４市共用火葬場設置検討のため、基本構想の策定作業を進めた。おおむね想定どおりの進捗となっており、令和６年度中に策定予定である。	総合政策部	政策課
（６）　公共施設等の適正な管理・整備	**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**

	○	公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。	B（おおむね順調）	総合管理計画を踏まえ、公共施設の安全性の確保に向けた適切な維持管理を進めつつ、同計画に基づく新座市公共施設個別施設計画について、第５次新座市総合計画との整合を図るため一部改訂を実施した。施設の総量の適正化については、公共施設の再配置に係る計画を策定し進めていく方針とし、同計画策定に向けての事務に着手した。	総合政策部	公共施設マネジメント課
	○	多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。	C（やや遅れている）	当初は、令和６年度中に整備運営事業者を選定できるよう事務を進めることとしていたが、より丁寧に市民の意見を伺いながら進めていくこととしたため、時間を要することとなった。	総合政策部	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備推進室

第６章　基本構想の推進のために

第４節　行財政運営

施策２　健全な財政の確立

基本計画掲載頁　134～136

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	経常収支比率(令和５年度決算)98.51%、財政調整基金残高(令和６年度当初予算編成後)40.6億円、令和５年度の財政調整基金基金残高は、通年で３５億円以上を達成した。
			課題	令和６年度予算編成では、歳入面で市税の微増を見込めたものの、物価高、公共工事における週休２日制の導入等に伴う工事費・委託費や、人件費の増などの影響により、歳出面の増が大きく、非常に厳しいものとなった。 歳入歳出の両面から収支差の解消に努めたが、それでも収支差は大きく、財源不足分は財政調整基金からの繰入れにより対応せざる得ないものとなった。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	財政調整基金残高及び経常収支比率の二つの指標を強く意識しながら、規律ある財政運営を進めていく。 市税徴収に当たっては、引き続き納税環境の整備や滞納処分の強化に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのＫＰＩ※1（重要業績評価指標）

項目	現状値（策定時点）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和５年度時点達成度※2	所管課
男性職員の育児休業取得率	13.68%	69.23%					30%以上	A	人事課
財政調整基金の残高（通年）	39.4億円	42.8億円					35億円以上	B	財政課
市税収納率	97.80%	98.51%					98.70%	A	納税課
経常収支比率	96.10%	98.51%					95%未満	C	財政課

※1　ＫＰＩは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2　【達成状況評価について】Ａ：目標を上回るペースの指標値　Ｂ：目標値を達成するペースの指標値　Ｃ：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

（１）　規律ある財政運営の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	効率的に施策・事業が推進できるよう、中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規律ある財政運営を進めるとともに、財政状況の公表により透明性を確保します。	B（おおむね順調）	経常収支比率95%未満、財政調整基金の残高を35億円以上とするため、当初予算編成時において、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。経常収支比率(令和５年度決算)98.51%、財政調整基金残高(令和6年度当初予算編成後)40.6億円、令和5年度の財政調整基金基金残高は、通年で35億円以上を達成した。	財政部	財政課
○	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。	B（おおむね順調）	第５次新座市総合計画の着実な実行と進行管理等を行うため、新たに行政評価に取り組むこととし、外部評価を実施する付属機関として、新座市政策評価委員会を設置した。評価結果について、次年度の実施計画の策定や予算編成に活用するなど、時勢に応じて変化していく市民ニーズに柔軟に対応しつつ、行政サービスの質・量の最適化に努めることとして準備した。	総合政策部	政策課
		A（順調）	新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討し、期間・目的・対象者・金額等を精査した。	財政部	財政課
（２）　財源の確保		**施策の進捗状況**	**評価の説明**	**所管部**	**所管課**
○	市財源の根幹である市税について、適正な賦課と公正な徴収を推進するため、納税しやすい環境の整備や滞納処分の強化を推進します。	B（おおむね順調）	納付書で支払う方の納税通知書に口座振替依頼書はがきを添付し口座登録を促進するとともに、コンビニエンスストアでの納付やＱＲコードを使用した納付方法等を掲載したリーフレットを同封して、納期限内の納付を案内している。	財政部	課税課
		A（順調）	納期内納付を推進するため、アプリ決裁納付、ＱＲコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替納付、コンビニ納付により、納税環境の利便性を図った。 　また、納税コールセンターや会計年度人職員の活用、徴収体制の見直しを行い、現年度分の滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等の滞納処分の強化を図った。	財政部	納税課
○	ふるさと納税の充実や、クラウドファンディングなど様々な手法を活用して、自主財源を確保します。	A（順調）	ふるさと納税の充実を図るため、令和６年度予算において、新たな新座ブランド「認定」に向けた事業費を計上したことを始め、予算編成過程で、費用対効果、受益と負担の在り方などについて、全庁的な検討に努めた。	財政部	財政課
○	国や県による補助制度や支援策を積極的に活用して、自主財源負担を軽減します。	A（順調）	国の令和4年度補正予算債（第2号）に係る地方債及び緊急防災・減災事業債等を活用するとともに、令和6年度当初予算編成において、国庫支出金等（例：デジタル田園都市国家構想交付金）の検討・活用を指示する等を実施した。	財政部	財政課